

今後の社会資本整備の施策の方向性について

1. 第6次社会資本整備重点計画(次期社重点)に向けた検討
 - ◆今後の社会資本整備の方向性
 - ◆次期社重点の計画期間内(5年)における社会資本整備の主な論点
 - ◆計画の実効性を確保する方策に関する主な論点

2. 次期計画に向けた主な論点(まとめ)

1. 第6次社会資本整備重点計画(次期社重点)に向けた検討

◆今後の社会資本整備の方向性

今後の社会資本整備の方向性

① インフラのストック効果の最大化に向けた「3つの総力」及び「インフラ経営」、安定的・持続的な公共投資

【主な意見】

- ストック効果の最大化に向けて、「3つの総力」や「インフラ経営」についてしっかり言及すべき。
- Well-beingや豊かな暮らしに関する国民全体での理解の共有・促進を図る取組が総合的に必要。
- 物流インフラの投資に係る国交省の予算確保に期待。

◆ 第5次社会資本整備重点計画（現行計画）のポイント

我が国が目指すべき中長期的な方向性（第5次社重点 第2章 p.10関係）

「真の豊かさ」を実感できる社会を構築する

- ✓ 時間・空間・生活ともにゆとりがあり、子育て環境をはじめとする生活の基本的な要素が充実している
- ✓ 自由度が高く、人生の各ステージで様々な選択肢の中から望ましい働き方、暮らし方を選択できる
- ✓ 多様な価値観が認められ、かつ、その交流が新たな価値を創造する
- ✓ 国際的に見ても魅力的で競争力のある地域を育む

社会資本整備の中長期的な目的及び取組の方向性（第5次社重点 第2章 p.11関係）

安全・安心の確保	持続可能な地域社会の形成	経済成長の実現
命や暮らしに対する不安やリスクが軽減	生活に必要なサービスを受けられ、時間・空間・生活ともにゆとりのある豊かな暮らしが実現	経済が成長し、雇用や所得が安定的かつ持続的に確保

「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長の実現」に向けて、ストック効果を最大限発揮できるよう、選択と集中の徹底を図りつつ、重点的に整備を行う

第5次社会資本整備重点計画（現行計画）の計画期間内（5年）の社会資本整備の目標（第5次社重点 第2章 p.11-12関係）

- | | |
|----------------------|--|
| ① 防災・減災が主流となる社会の実現 | ④ 経済の好循環を支える基盤整備 |
| ② 持続可能なインフラメンテナンス | ⑤ インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション（DX） |
| ③ 持続可能で暮らしやすい地域社会の実現 | ⑥ インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上 |

今後の社会資本整備の方向性

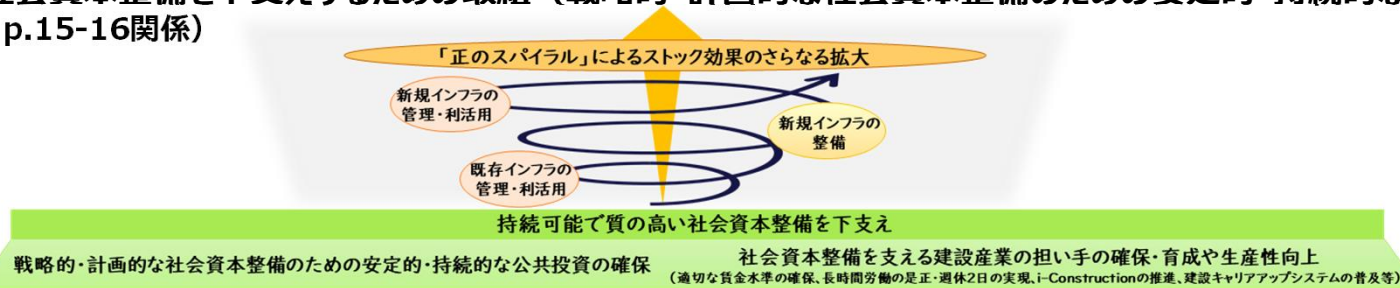
「3つの総力」を挙げた社会資本整備の深化（第5次社重点 第2章 p.12-14関係）

- ①主体の総力：省庁間の連携（縦割りの打破）、都道府県や市町村等の地方公共団体との連携強化、民間のノウハウや能力の積極的な活用（PPP/PFIの積極活用、コンセッション方式の導入、包括的民間委託等）、インフラの利用者となる住民の積極的な関与等
- ②手段の総力：ハード施策とソフト施策の組み合わせ、デジタル技術の社会実装、グリーンインフラやEco-DRR（生態系を活用した防災・減災）等
- ③時間軸の総力：整備段階において将来の維持管理・利活用まで見据えた取組等

「インフラ経営」により、その潜在力を引き出すとともに、新たな価値を創造する（第5次社重点 第2章 p.14-15関係）

インフラを、国民が持つ『資産』として捉え、インフラのストック効果をいかに最大化させるかという観点から、整備・維持管理・利活用の各段階において、工夫を凝らした新たな取組を実施することにより、インフラの潜在力を引き出すとともに、インフラによる新たな価値を創造し、持続可能性を高めること

持続可能で質の高い社会資本整備を下支えするための取組（戦略的・計画的な社会資本整備のための安定的・持続的な公共投資）（第5次社重点 第2章 p.15-16関係）



【主な課題】

- ・厳しい財政制約や人口減少の下での社会資本整備のストック効果最大化
- ・国内投資の拡大等を支え、促すようなインフラ整備による経済成長の実現
- ・Well-being（生活満足度）の向上、Well-being関連指標の設定
- ・広報機関や教育機関との連携によるインフラに関する国民の理解の促進
- ・「インフラ経営」の具体的な取組の普及啓発や多様な主体の参画の促進
- ・「共」の視点から、サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換
- ・厳しい財政制約や人口減少の下での安定的・持続的な公共投資の確保
- ・PPP/PFI等の民間資金の活用の推進、適切な負担のあり方の検討

【国土基盤の高質化（国土形成計画）】

- ・防災・減災、国土強靱化、生活の質の向上、経済活動の下支え
 [機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化]
- ・戦略的マネジメントの徹底によるストック効果の最大化
 - ✓ DX、GX、リダンダンシー確保、安全保障、自然資本との統合等の観点からの機能高度化
 - ✓ 賢く使う観点からの縦割り排除による複合化・多機能化・効果最大化
 - ✓ 地域インフラ群再生戦略マネジメント等の戦略的メンテナンスによる持続的な機能発揮

【生産性を高め経済社会を支える社会資本整備（骨太方針2023）】

公共事業の効率化等を図るとともに、民間事業者が安心して設備投資や人材育成を行うことができるよう、中長期的な見通しの下、安定的・持続的な公共投資を推進しつつ、戦略的・計画的な取組を進める。その際、現下の資材価格の高騰の状況等を注視しながら適切な価格転嫁が進むよう促した上で今後も必要な事業量を確保しつつ、実効性のあるPDCAサイクルを回しながら、社会資本整備を着実に進める。

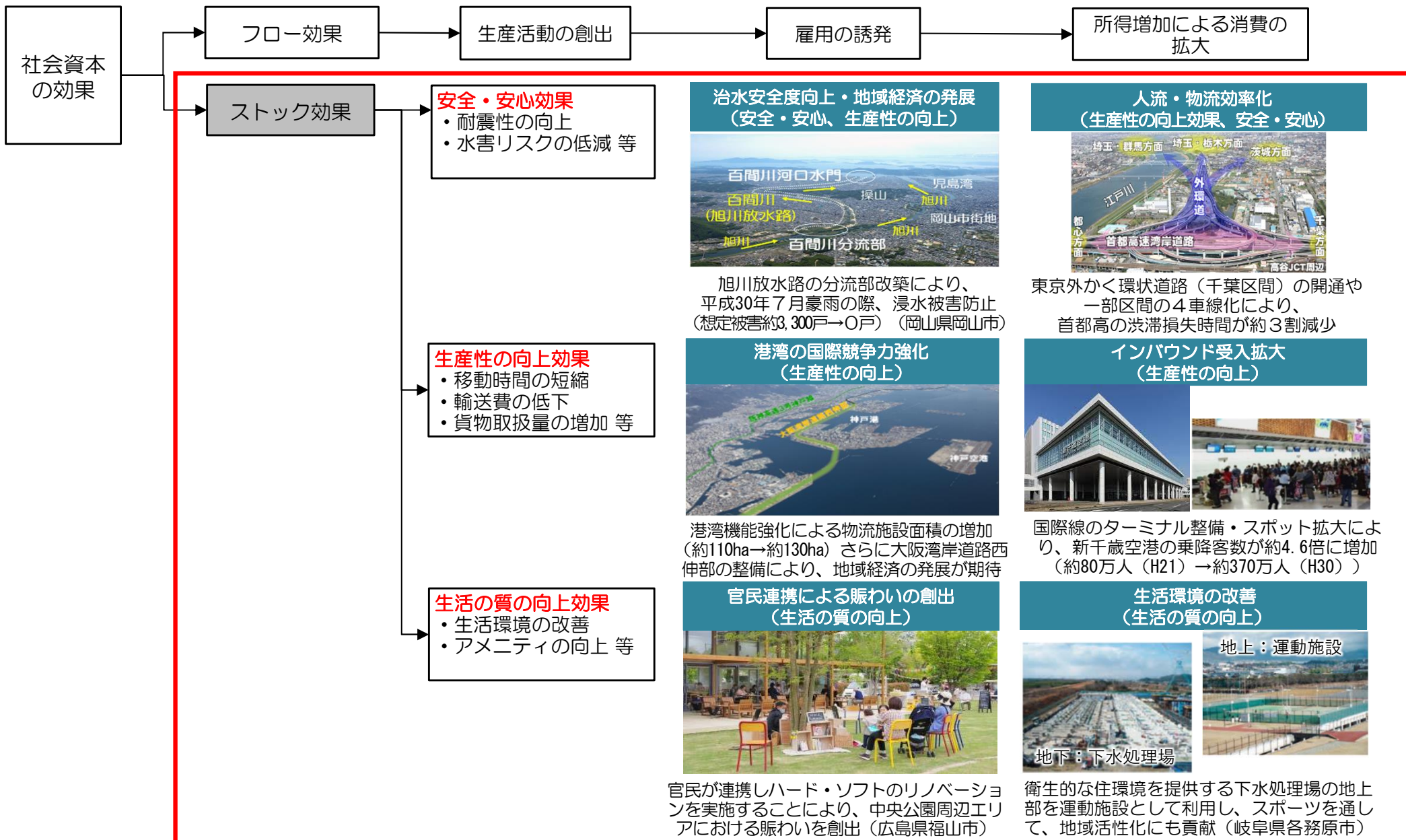
【次期計画に向けた主な論点】 概ね10年から20年先を見据えた社会資本整備の中長期的な目的及び取組の方向性

- 社会資本整備の中長期的な目的は、「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長の実現」の3つの柱立てで今後も変わらないか。
- 社会経済情勢の変化も踏まえ、如何に第5次社会資本整備重点計画（現行社重点）における6つの重点目標を見直すか。
- Well-beingの向上を含むストック効果の最大化に向けて、如何に「3つの総力」を挙げた取組や「インフラ経営」の具体的な取組の展開を図るべきか。
- 厳しい財政制約や人口減少の下、戦略的・計画的な社会資本整備を実現するために、如何に安定的・持続的な公共投資の確保を図るべきか。

今後の社会資本整備の方向性

(参考) インフラのストック効果とフロー効果

インフラ整備による効果には、生産、雇用、消費等に直接的に波及する「フロー効果」と、整備後、社会資本整備がストックとして使用されることによりもたらされる「ストック効果」がある。ストック効果は、安全・安心効果、生産性の向上効果、生活の質の向上効果の3つに分けられる。



**治水安全度向上・地域経済の発展
(安全・安心、生産性の向上)**

旭川放水路の分流部改築により、平成30年7月豪雨の際、浸水被害防止(想定被害約3,300戸→0戸) (岡山県岡山市)

**人流・物流効率化
(生産性の向上効果、安全・安心)**

東京外かく環状道路(千葉区間)の開通や一部区間の4車線化により、首都高の渋滞損失時間が約3割減少

**港湾の国際競争力強化
(生産性の向上)**

港湾機能強化による物流施設面積の増加(約110ha→約130ha)さらに大阪湾岸道路西伸部の整備により、地域経済の発展が期待

**インバウンド受入拡大
(生産性の向上)**

国際線のターミナル整備・スポット拡大により、新千歳空港の乗降客数が約4.6倍に増加(約80万人(H21)→約370万人(H30))

**官民連携による賑わいの創出
(生活の質の向上)**

官民が連携しハード・ソフトのリノベーションを実施することにより、中央公園周辺エリアにおける賑わいを創出(広島県福山市)

**生活環境の改善
(生活の質の向上)**

地上：運動施設
地下：下水処理場

衛生的な住環境を提供する下水処理場の地上部を運動施設として利用し、スポーツを通して、地域活性化にも貢献(岐阜県各務原市)

◆次期社重点の計画期間内(5年)における
社会資本整備の主な論点

次期社重点の計画期間内(5年)における社会資本整備の主な論点

②気候変動の深刻化、巨大災害リスクの切迫

【主な意見】

- 流域治水の実現に向けて、下水道、海岸、都市（内水）との連携が足りていない。
- 効果の大きい流域治水の取組の推進に向けたポテンシャルの見える化・データ整備統合、オープンデータ化に期待。
- 大雨や地震に伴う水害・土砂災害などの同時発生を想定した複合的な対策の検討及び被害想定・予測技術の開発が必要。
- 気候変動を踏まえた自然災害のリスク評価と優先的な対策強化、工事実施に際しての入札制度等に係る国民理解の促進の取組が必要。
- ハザードマップのように、作成のみでは住民の安全に直結しない施策は、住民生活での利活用や影響如何を定量化したKPIを設定すべき。
- 国土強靱化のハード・ソフト施策は互いに完全に代替できるものではないため、両方組み合わせる重要性を社会に情報発信していくことが必要。

【主な課題】

- ・「防災意識社会」への転換に向け、ソフト・ハード対策の総動員
- ・経済活動を維持する観点からの防災対策等のあり方
- ・災害リスクを低減する観点からの土地利用のあり方
- ・災害発生時における交通の機能低下の抑制策や迅速な復旧方策、体制のあり方
- ・令和6年能登半島地震をはじめとした過去の災害の教訓を踏まえた大規模災害からの復興のあり方、インフラ整備のあり方
- ・災害時の初動対応・応急対策の強化
- ・改正国土強靱化基本法に基づく国土強靱化実施中期計画の策定

【国土強靱化を推進する上での基本的な方針（国土強靱化基本計画）】

- ・国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
 - ✓ 防災インフラ（河川・ダム、砂防・治山、海岸等）の充実・強化を図り、予防保全により適切に維持管理する
- ・経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化
 - ✓ 交通（道路、鉄道、空港、港湾等）、通信、エネルギーなどのライフラインを強化し、かつ代替性を確保する
- ・デジタル等新技術の活用による国土強靱化施策の高度化
 - ✓ デジタル技術を含めて積極的に新技術を活用し、災害対応力の向上など、国土強靱化施策の高度化を図る
- ・災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化
 - ✓ サプライチェーンの強靱化も含め、災害が発生しても民間経済活動が継続できるよう官民の連携を図る
- ・地域における防災力の一層の強化
 - ✓ 地域の特性に応じて、国民一人一人の多様性を踏まえた、地域コミュニティの強靱化など、地域防災力の向上を図る

【次期計画に向けた主な論点】 **自然災害から国民のいのちと暮らしを守る社会づくり・国土強靱化**

- 気候変動の影響等を踏まえ、流域治水等の効果的な推進に向けて、如何に防災インフラの整備や分野間連携を進めていくべきか。
- 激甚化・頻発化する自然災害に対し、災害リスクに対応した土地利用や避難対策を含め、如何にハード・ソフト施策を効果的に組み合わせるべきか。
- 切迫する地震・津波等の災害に対するリスク低減の観点から、如何に耐震化・津波対策等の推進、地域防災力の向上、交通機能の確保を図るべきか。
- 令和6年能登半島地震等も踏まえ、日常時・非常時ともに役立つフェーズフリーの取組を含め、如何に災害リスクを前提とした危機管理対策を強化すべきか。
- 水害・土砂災害などの同時発生に備え、如何に住民の防災意識向上や災害リスク情報の一元的な提供を図り、実効性のある避難体制を確保すべきか。

次期社重点の計画期間内(5年)における社会資本整備の主な論点

(参考) 流域治水の推進

- 施設整備には時間を要することになるが、その間でも、温暖化により洪水による被害が深刻化する恐れがあるため、河川整備を加速することに加え、本川下流のみならず上流や支川など中小河川も含め流域全体で、国・都道府県・市町村、地元企業や住民などが協働して取り組む「流域治水」により治水対策を推進。
- 令和3年3月に、水害に強いまちづくりや地域防災力の強化などの流域対策と河川整備を組み合わせた「流域治水プロジェクト」を全国109の一級水系で策定し、本格的に現場レベルで「流域治水」をスタート。

「流域治水」の施策のイメージ

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大 集水域
 [国・市、企業、住民]
 雨水貯留浸透施設の整備、
 ため池等の治水利用

流水の貯留

[国・県・市・利水者] 河川区域
 治水ダム建設・再生、
 利水ダム等において貯留水を
 事前に放流し洪水調節に活用
 [国・県・市]
 土地利用と一体となった遊水
 機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上

[国・県・市]
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、
 雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]
 「粘り強い堤防」を目指した
 堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

**リスクの低いエリアへ誘導/
 住まい方の工夫**
 [国・市、企業、住民]
 土地利用規制、誘導、移転促進、
 不動産取引時の水害リスク情報提供、
 金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす 氾濫域
 [国・県・市]
 二線堤の整備、
 自然堤防の保全



県：都道府県 市：市町村 []：想定される対策実施主体

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実 氾濫域
 [国・県]
 水害リスク情報の空白地帯解消、
 多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]
 長期予測の技術開発、
 リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]
 工場や建築物の浸水対策、
 BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]
 不動産取引時の水害リスク情報
 提供、金融商品を通じた浸水対
 策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]
 官民連携によるTEC-FORCEの
 体制強化

氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]
 排水門等の整備、排水強化

③インフラ老朽化の加速度的な進行

【主な意見】

- 群マネの各モデル地域の良い点の学び合い、派生的な広がり・展開、組合せと機会の創出が重要。
- インフラ老朽化に関するデータ収集・投稿などソフト面での市民参加の促進が重要。
- 都市圏全体での立地適正化・拠点整備、財政的権限の広域共同体への移行、広域的なインフラマネジメントが必要。
- 省庁間や自治体・民間との連携・協働の実質化に向けて、インフラメンテにおけるドローン等の活用などDX関連のKPIの検討が必要。
- インフラ老朽化への早期対応のため、全国で深刻度の高いものを選定し、対策工事に必要な予算の見積り・目途を立てることが重要。
- インフラメンテの新技术導入は規制やコストが壁となり一自治体では困難なため、規制緩和や広域連携によるコストメリット強化が必要。

【主な課題】

- ・点検・診断、補修・修繕等の着実・迅速な対応
- ・新技术の開発・社会実装、自治体支援の一層徹底、民間ノウハウの活用の推進
- ・広域的・戦略的なインフラマネジメントの推進
- ・まちづくり・地域づくりの方向性と統合的なインフラの集約・再編
- ・上下水道一体での事業実施による効率化・基盤強化

【国土強靱化を推進する上での基本的な方針（国土強靱化基本計画）】

- ・国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理
 - ✓ 防災インフラ（河川・ダム、砂防・治山、海岸等）の充実・強化を図り、予防保全により適切に維持管理する
- ・経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化
 - ✓ 交通（道路、鉄道、空港、港湾等）、通信、エネルギーなどのライフラインを強化し、かつ代替性を確保する
- ・デジタル等新技术の活用による国土強靱化施策の高度化
 - ✓ デジタル技術を含めて積極的に新技术を活用し、災害対応力の向上など、国土強靱化施策の高度化を図る
- ・災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化
 - ✓ サプライチェーンの強靱化も含め、災害が発生しても民間経済活動が継続できるよう官民の連携を図る
- ・地域における防災力の一層の強化
 - ✓ 地域の特性に応じて、国民一人一人の多様性を踏まえた、地域コミュニティの強靱化など、地域防災力の向上を図る

【次期計画に向けた主な論点】 加速度的に進行するインフラ老朽化への対応・インフラ管理の最適化

- 様々なインフラの老朽化に対して、如何に官民連携を促し、優先順位を付けながら、予防保全型インフラメンテナスへの本格転換を図るべきか。
- インフラメンテナスを支える、特に市区町村の人材・体制の確保が喫緊の課題となる中、如何に広域的・戦略的なインフラマネジメントを進め、更なる展開を図るべきか。
- インフラの老朽化等、施設の変状の把握に対して、如何に市民参画を促すか。
- インフラメンテナスの高度化・効率化に向けて、如何に省庁間・自治体間・官民で連携しながら、ドローンやAI等の新技术の導入・利活用を促進すべきか。
- 地方圏を中心に人口減少がさらに進み、厳しい財政制約が課される中、如何に集約・再編等によるインフラストックの適正化を進めるべきか。

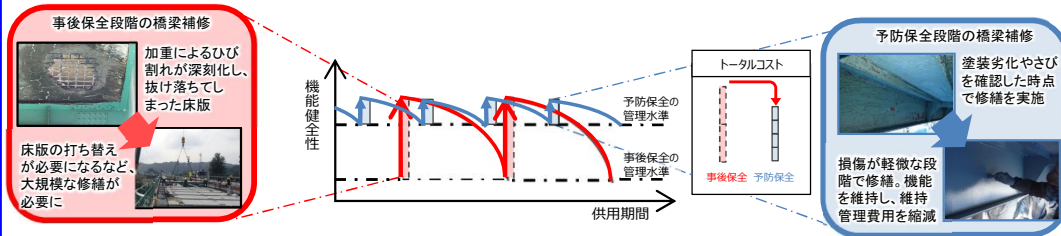
次期社重点の計画期間内(5年)における社会資本整備の主な論点

(参考) 国土交通省インフラ長寿命化計画 (行動計画) 令和3年度～令和7年度

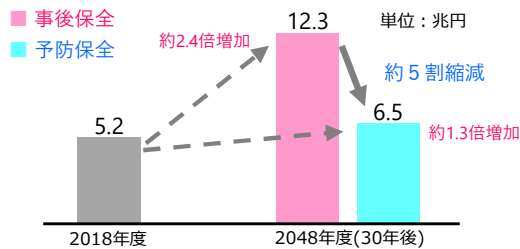
- 「国民の安全・安心の確保」「持続可能な地域社会の形成」「経済成長の実現」の役割を担うインフラの機能を、将来にわたって適切に発揮させる必要。
- 持続可能なインフラメンテナンスを実現するため、予防保全への本格転換の加速化や、メンテナンスの生産性向上の加速化、集約・再編等によるインフラストックの適正化を推進。

I. 計画的・集中的な修繕等の確実な実施による「予防保全」への本格転換

■ 事後保全と予防保全のメンテナンスサイクル



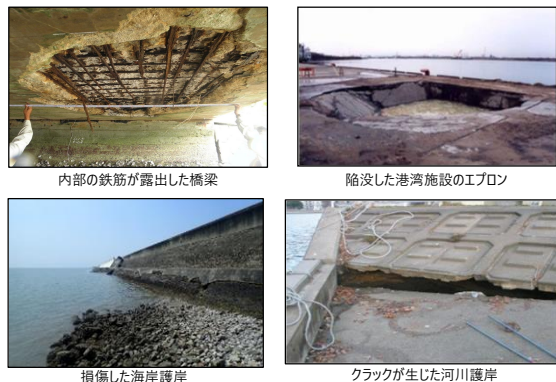
■ 将来の維持管理・更新費の推計結果



	30年間の合計 (2019～2048年度)
事後保全	約280兆円
予防保全	約190兆円

事後保全: 約3割削減
予防保全: 約5割削減

■ 早期に措置が必要な施設は多数存在



- ・ 予防保全の管理水準を下回る状態への集中的な修繕等を推進
- ・ 予防保全型インフラメンテナンスサイクルへ早期に移行し、将来の維持管理・更新費の抑制を図る

II. 新技術・官民連携手法の普及促進等によるインフラメンテナンスの生産性向上の加速化

■ 新技術の導入事例



■ インフラメンテナンス国民会議を通じた新技術導入のマッチング支援



【インフラメンテナンス国民会議】
産学官民が参画する国民会議の会員数は2,000者を突破。これまでに約130回の各種イベントを開催し、9技術・延べ76件の社会実装を創出。

【マッチングによる社会実装例】
自動車にスマートフォンを搭載し、走行して収集した加速度情報の解析により路面の凸凹状況を把握

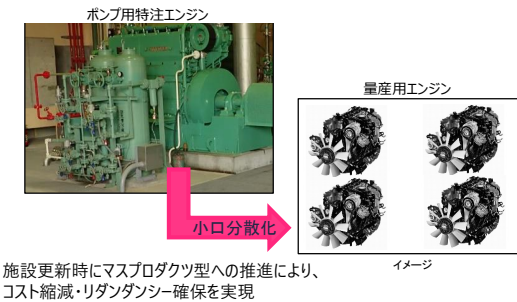
・メンテナンスに携わる人的資源が不足する地方公共団体等が、効率的にインフラメンテナンスを実施するため、新技術等の導入促進を支援

III. 集約・再編やパラダイムシフト型更新等のインフラストックの適正化の推進

■ 集約・再編の事例



■ パラダイムシフト型更新の検討



・地域社会の変化や将来のまちづくり計画等を見据え、必要性の減少や地域のニーズに応じたインフラの集約・再編の取組を推進

次期社重点の計画期間内(5年)における社会資本整備の主な論点

(参考) 地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ) (R4.12.2社整審・交政審技術分科会技術部会より提言)

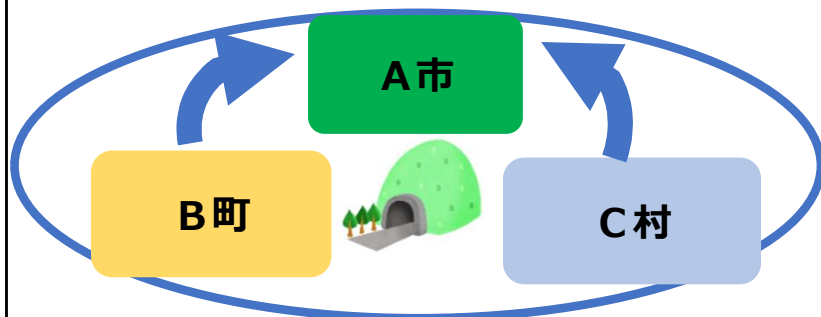
- 市区町村が抱える課題を踏まえつつ、適確にインフラ機能を発揮させるためには、個別施設のメンテナンスのみならず「地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)」の考え方が重要。
- 既存の行政区域に拘らない広域的な視点で、道路、公園、上下水道といった複数・多分野のインフラを「群」として捉え、更新や集約・再編、新設も組み合わせた検討により、効率的・効果的にマネジメントし、地域に必要なインフラの機能・性能を維持するもの。
- 地方公共団体を対象に「群マネ」の検討を行うモデル地域を公募。令和5年12月1日、群マネモデル地域として11件(40地方公共団体)を選定し、今後、有識者から助言を頂きつつ、検討の状況に応じて支援を実施。

群マネのイメージ

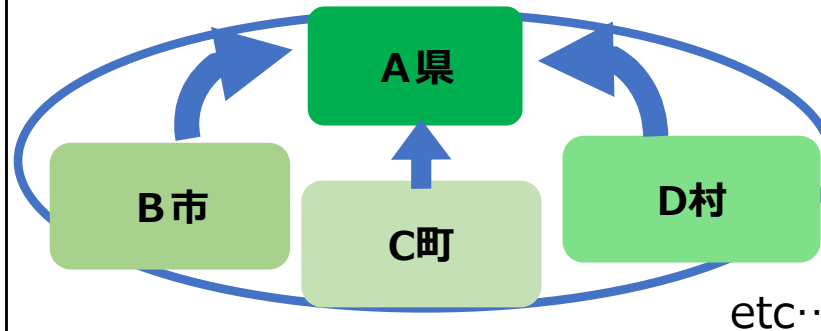
 提言：https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/sogo03_sg_000214.html


<ケース1：広域連携>

一つの市区町村がリードし、複数市区町村で連携

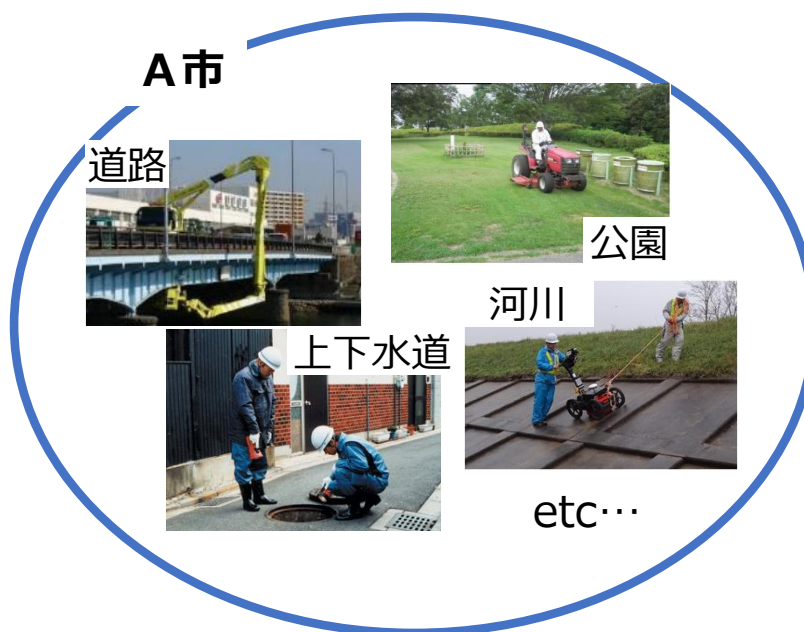


都道府県がリードし、管内の市区町村と連携



<ケース2：多分野連携>

多分野のメンテナンスをまとめて実施



【選定したモデル地域 (11件/40地方公共団体)】

- ① 北海道中川郡幕別町、音更町
- ② 秋田県大館市
- ③ 滋賀県草津市
- ④ 大阪府岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町、大阪府
- ⑤ 兵庫県養父市、豊岡市、朝来市、香美町、新温泉町
- ⑥ 奈良県宇陀市、曽爾村、御杖村、東吉野村、奈良県
- ⑦ 和歌山県、橋本市、かつらぎ町、九度山町、高野町
- ⑧ 島根県益田市、津和野町、吉賀町
- ⑨ 広島県、安芸太田町、北広島町
- ⑩ 広島県三原市
- ⑪ 山口県下関市

次期社重点の計画期間内(5年)における社会資本整備の主な論点

④ 国際競争の激化や世界的な不確実性の拡大

【主な意見】

- 物流、建設産業の2024年問題やオーバーツーリズムによる交通渋滞問題への対応が取り上げられていない。
- 物流革新緊急パッケージを踏まえ、空港、港湾、鉄道貨物ターミナル、道路等の効率的な物流ネットワークの整備やモーダルシフトの推進が必要。
- コンテナの大型化を踏まえた、特殊車両に係る通行可能道路の拡充、地方道の通行許可の迅速化が必要。
- 経済発展のための幅広い産業の立地促進、国内投資の拡大、生産性向上等に資するインフラ整備が重要。
- 物流インフラの投資に係る国交省の予算確保に期待。【再掲】
- 安全保障の視点からのインフラの在り方についても議論する必要。

【主な課題】

- ・我が国経済の成長のエンジンである三大都市圏のインフラの集中整備
- ・公共インフラに係るセキュリティの強化等（サイバーセキュリティを含む）
- ・国家プロジェクト等の国内立地・設備投資に必要なインフラの迅速かつ集中的な整備等
- ・地域経済を牽引する産業の立地と発展をもたらすインフラの重点整備
- ・民間の資金やノウハウの活用により生産性を向上させるインフラの整備・運営
- ・首都圏・地方空港の機能強化、クルーズ船の受入環境整備等の受入体制の拡充
- ・良好な景観や歴史・文化等を活用した魅力あるまちづくりの推進

【シームレスな拠点連結型国土（国土形成計画）】

- 〈広域的な機能の分散と連結強化〉
 - ・中枢中核都市等を核とした広域圏の自立的発展、日本海側・太平洋側二面活用等の広域圏内・広域圏間の連結強化を図る「全国的な回廊ネットワーク」の形成
 - ・リニア中央新幹線、新東名・新名神等により三大都市圏を結ぶ「日本中央回廊」の形成による地方活性化、国際競争力強化
- 〈持続可能な生活圏の再構築〉
 - ・生活に身近な地域コミュニティの再生（小さな拠点を核とした集落生活圏の形成、都市コミュニティの再生）
 - ・地方の中心都市を核とした市町村界にとらわれない新たな発想からの地域生活圏の形成

【次期計画に向けた主な論点】 **経済成長を牽引する国内投資拡大、生産性向上、観光活性化等の推進**

- 持続的な経済成長や国際競争力強化に向けて、如何にサプライチェーンや経済全体を支える広域的な人流・物流ネットワークの整備・強靱化を図るべきか。
- 国内投資の拡大、生産性向上等に向けて、如何に地域経済を牽引する産業の立地と発展をもたらすインフラの重点的な整備を進めるべきか。
- 物流、建設産業の2024年問題が社会的課題となる中、物流革新緊急パッケージを踏まえ、如何に鉄道・海運による貨物輸送を促進すべきか。
- 訪日外国人観光客の回復・再拡大を踏まえ、如何に受入・対応能力の確保を図り、地域経済を支える観光活性化に必要な基盤整備を図るべきか。
- 都市の国際競争力の強化の観点から、如何に官民で連携しながら国内外からヒト・モノ・カネ・ビジネスを呼び込むための基盤整備を図るべきか。

次期社重点の計画期間内(5年)における社会資本整備の主な論点

(参考) 潜在成長率の押し上げによる持続的経済成長の実現に必要なインフラ投資の推進

- 重要物資に関する国家プロジェクト等の国内における産業立地・設備投資に必要なインフラの整備を迅速かつ集中的に推進する。
- 企業の国内投資を誘発するとともに、インバウンド需要の拡大を促し、我が国の経済を支える高規格道路、港湾、リニア、新幹線、空港等の人流・物流ネットワークについて戦略的かつ計画的な整備を進めることにより、持続的な経済成長の実現を図り、国際競争力を取り戻す。
- 民間の資金・ノウハウを活用し、良質な公共サービスの提供と民間の事業機会創出、地域活性化を図る。

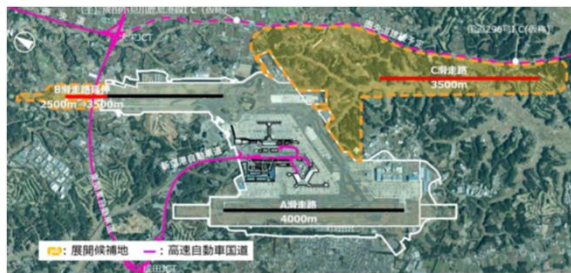
<半導体工場付近の渋滞状況>



渋滞状況 (国道57号)

- 国家プロジェクト等の国内における産業立地・設備投資に必要なインフラ整備
- 産業利用に係る土地利用転換の迅速化
- インバウンド需要の拡大に向けた受入環境整備

- ・ 成田空港の滑走路延伸及び新設 (2029年完成予定)



- ・ 羽田空港アクセス鉄道の整備 (2030年頃供用開始予定)
- ・ クルーズの再興と拠点形成
- ・ 地方への誘客促進



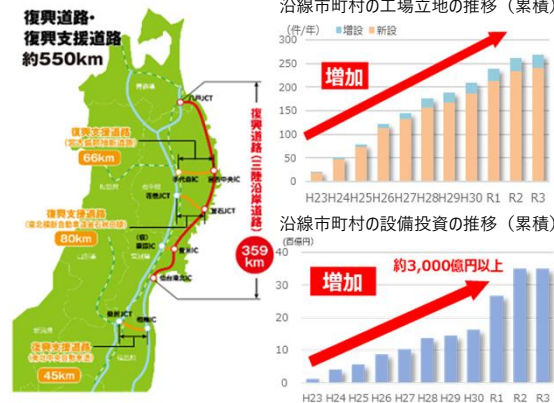
チケット購入や運賃支払いのキャッシュレス化



MaaSの導入・サービス拡充

■ 企業立地・設備投資を誘発するインフラ整備

三陸沿岸道路359km全線開通 (R3.12)



- 道路ネットワークの構築・機能強化
- 整備新幹線、リニア中央新幹線の着実な整備
- 幹線鉄道の高機能化や貨物鉄道の機能強化
- 国際拠点空港・国際コンテナ戦略港湾の機能強化
- 港湾における情報セキュリティ対策の強化



横浜港国際海上コンテナターミナル再編イメージ (2031年度完成予定)



リニア中央新幹線のイメージ

■ コンセッションを含む多様な官民連携の推進

- ・ 原則、全空港へのコンセッションの導入促進
- ・ バスタやSA/PAへのPPP/PFI導入促進
- ・ ウォーターPPPの導入による水分野での官民連携の加速



神戸三宮駅のバスタにおける賑わい空間創出のイメージ



【PFI事業の実績 (H11~R4年度)】

- ・ 契約金額 (累計) 8兆6,679億円
- ・ 実施方針公表件数 (累計) 1004件

ウォーターPPP
事業件数10年ターゲット

水道	100件
下水道	100件
工業用水道	25件

ウォーターPPPは8事業が実施中、さらにウォーターPPP導入により地方公共団体等のニーズに応じた選択肢の拡大

次期社重点の計画期間内(5年)における社会資本整備の主な論点

⑤人口減少・急速な少子高齢化がもたらす地域の危機

【主な意見】

- 多地域居住の推進に向けて、住民票や学校教育の取扱いをはじめ各省を超えた総合的な取組が必要。
- 住宅地系のエリアマネジメントを支えていく新たな人材・業態の育成、地域を支えていく新たなネットワークづくりが必要。
- 都市圏全体での立地適正化・拠点整備、財政的権限の広域共同体への移行、広域的なインフラマネジメントが必要。【再掲】
- 地方や都市部の公共交通の実態を踏まえ、人を取り残さないという観点での評価指標の準備・対応が必要。
- 交通を社会的なインフラとしてどう位置づけていくか議論を進めるとともに、公共交通を主体としたまちづくりを強く打ち出すことが必要。
- 人の動きは行政圏を越えることを踏まえ、予算措置の都合を前提とせず、経済圏・交通圏などに基づき広域連携を推進する視点が重要。
- バリアフリーの対象は、視聴覚や身体の障害の方々のみならず、ジェンダー等の視点や発達障害の方々を含む、より一層幅広の意味で捉えることが必要。
- 保育園、学童、ベビーシッターなど、子育てのアウトソースに係る市場の整備や、それらの利用に係る職場と家庭内外の理解促進が必要。
- 都市交通・都市計画分野での人流データ活用・評価はコストが壁となり一自治体では困難なため、広域連携によるコストメリット強化が必要。
- 人口減少の中、労働力不足と地方振興が喫緊の課題となっており、外国人材の大幅な導入と我が国の「内なる国際化」は避けて通れないのではないか。

【主な課題】

- ・人口減少、少子高齢化による都市・地域の構造変化等を見据えた交通サービス、インフラ整備・運営の推進
- ・東京一極集中の是正
- ・二地域居住の支援、官民連携による地域活性化、空き家活用
- ・AI、IoT等の新技術をまちづくり分野に取り入れたスマートシティの推進
- ・「こどもまんなかまちづくり」の推進等こども・子育て政策の抜本的強化
- ・バリアフリーの推進によりあらゆる人々の活躍する社会の実現

【デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成（国土形成計画）】

- ・「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合
- ・生活圏人口10万人程度以上を一つの目安として想定した地域づくり（地域の生活・経済の実態に即した市町村界にとらわれない地域間の連携・補完）
- ・「共」の視点からの地域経営（サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換）
 - ✓ 主体の連携、事業の連携、地域の連携
- ・デジタルの徹底活用によるリアルの地域空間の質的向上
 - ✓ デジタルインフラ・データ連携基盤・デジタル社会実装基盤の整備、自動運転、ドローン物流、遠隔医療・教育等のデジタル技術サービスの実装の加速化
 - ✓ 地域交通の再構築、多世代交流まちづくり、デジ活中山間地域、転職なき移住・二地域居住など、デジタル活用を含めたリアル空間での利便性向上
- ・民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

【次期計画に向けた主な論点】 人口減少・少子高齢化が進む中での持続可能な地域社会の実現

- 人々の経済圏・交通圏に基づき、都市圏全体で広域的な立地適正化・拠点整備を図るため、如何にコンパクトなまちづくりと公共交通の確保を図るべきか。
- 地方を中心に人口減少や過疎化が加速する中、人を取り残さないという観点から、如何にデジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成を実現すべきか。
- 共働き世帯の増加やテレワークの普及等を踏まえ、多様な働き方・住まい方の支援に向けて、如何に子育て環境の充実や多地域居住の推進を図るべきか。
- 誰もが安全・安心で暮らしやすい地域社会の実現に向けて、如何に安全な移動・生活空間の整備やバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進を図るべきか。

次期社重点の計画期間内(5年)における社会資本整備の主な論点

(参考) コンパクト・プラス・ネットワーク

○生活サービス機能と居住を中心拠点や生活拠点に誘導し、公共交通で結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の取組を推進。

都市を取り巻く状況

- 人口減少・高齢者の増加
- 拡散した市街地

○ 都市の生活を支える機能の低下

- ・ 医療・福祉・商業等の生活サービスの維持が困難
- ・ 公共交通ネットワークの縮小・サービス水準の低下

○ 地域経済の衰退

- ・ 地域の産業停滞、企業撤退
- ・ 低未利用地や空き店舗の増加

○ 厳しい財政状況

- ・ 社会保障費の増加
- ・ インフラの老朽化対応

コンパクトシティ

立地適正化計画

○ 都市機能誘導区域

- ・ 生活サービスを誘導するエリアと当該エリアに誘導する施設（福祉・医療等）を設定

○ 居住誘導区域

- ・ 居住を誘導し人口密度を維持するエリアを設定

計画策定や都市機能の集約につながる施設整備に対し、

- ・ コンパクトシティ形成支援事業、
- ・ 都市構造再編集集中支援事業等で支援

+



ネットワーク

地域公共交通計画

- ・ まちづくりとの連携
- ・ 地方公共団体を中心とした地域公共交通ネットワークの形成の促進

○ 地域公共交通利便増進実施計画

- ・ 路線等の見直し
- ・ 等間隔運行、定額制乗り放題運賃等のサービスを促進 等

地域の関係者の連携・協働を通じて、利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通へのリ・デザインの加速化に向けて、

- ・ 共創・MaaS実証プロジェクトや社会資本整備総合交付金等で支援

関係省庁で構成されたコンパクトシティ形成支援チーム（2015.3設置）等により、省庁横断的に市町村の取組を支援

次期社重点の計画期間内(5年)における社会資本整備の主な論点

⑥建設業や交通・運輸関係産業における人材不足の深刻化

【主な意見】

- 物流、建設産業の2024年問題やオーバーツーリズムによる交通渋滞問題への対応が取り上げられていない。【再掲】
- 港湾や鉄道貨物のデジタル化の推進が必要。
- 残業時間の総量規制を踏まえた、地方公共団体の建築工事の工期見直しなど発注方法の改善が必要。
- 省庁間や自治体・民間との連携・協働の実質化に向けて、インフラメンテにおけるドローン等の活用などDX関連のKPIの検討が必要。【再掲】
- 外国人労働者の活用に係る制度見直しと合わせて、国内の若年層・女性の就職に係る職業訓練の制度構築が必要。
- インフラメンテの新技術導入は規制やコストが壁となり一自治体では困難なため、規制緩和や広域連携によるコストメリット強化が必要。【再掲】
- 都市交通・都市計画分野での人流データ活用・評価はコストが壁となり一自治体では困難なため、広域連携によるコストメリット強化が必要。【再掲】

【主な課題】

- ・インフラの整備・運営のあらゆる段階におけるデジタル技術の活用、自動運転など交通分野における活用
- ・新たな技術分野やデータ活用における官民連携の推進
- ・新技術の活用、働き方改革、処遇改善を通じた建設業における担い手の確保
- ・物流・建設産業の生産性の向上、担い手の処遇改善や働き方改革
- ・建設産業の発注者側の取組の推進、建設キャリアアップシステムの普及促進
- ・若者や女性の入職・定着の促進、外国人材の受入環境の整備・活用促進
- ・技術者の育成、技術伝承、リスキリングなどの人への投資

【デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成（国土形成計画）】

- ・「地方の豊かさ」と「都市の利便性」の融合
- ・生活圏人口10万人程度以上を一つの目安として想定した地域づくり
(地域の生活・経済の実態に即した市町村界にとらわれない地域間の連携・補完)
- ・「共」の視点からの地域経営（サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換）
 - ✓ 主体の連携、事業の連携、地域の連携
- ・デジタルの徹底活用によるリアルの地域空間の質的向上
 - ✓ デジタルインフラ・データ連携基盤・デジタル社会実装基盤の整備、自動運転、ドローン物流、遠隔医療・教育等のデジタル技術サービスの実装の加速化
 - ✓ 地域交通の再構築、多世代交流まちづくり、デジ活中山間地域、転職なき移住・二地域居住など、デジタル活用を含めたリアル空間での利便性向上
- ・民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

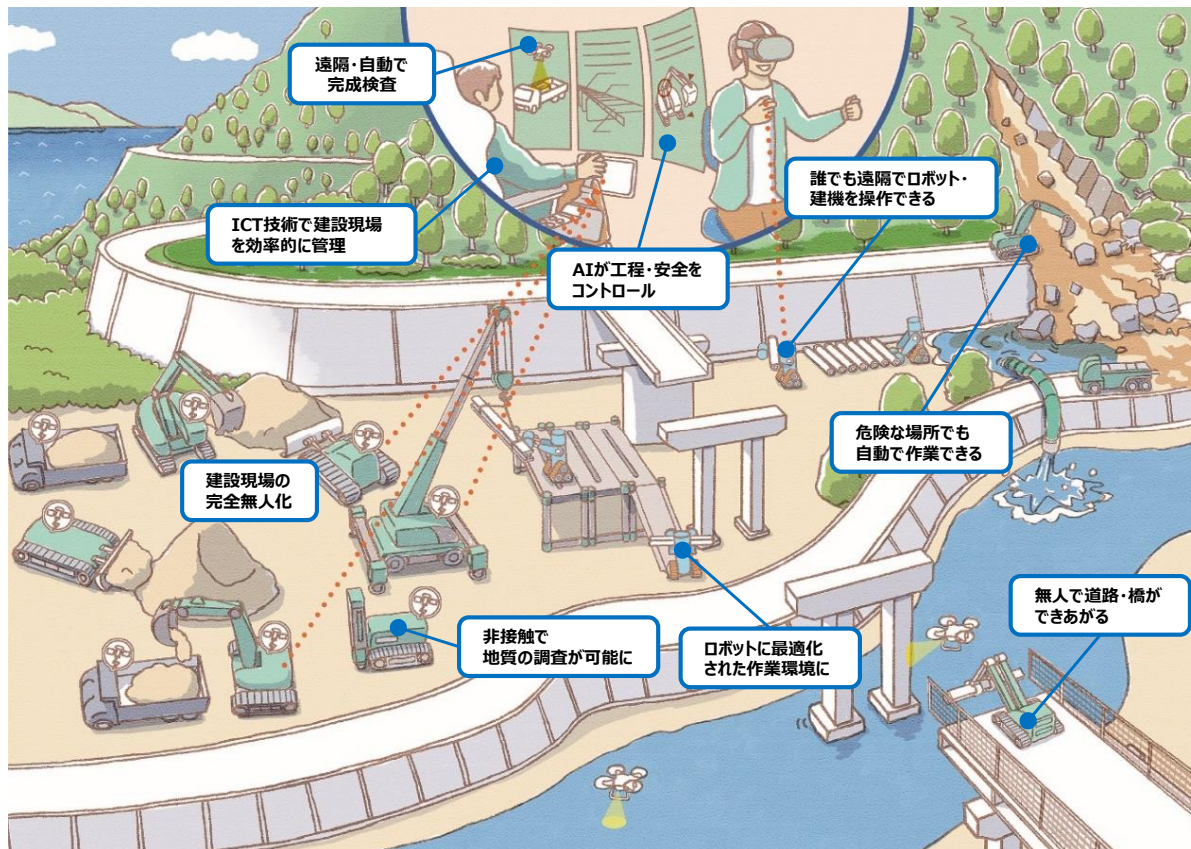
【次期計画に向けた主な論点】 **インフラ分野のDX等による現場の生産性向上・人への投資の推進、担い手の確保**

- 物流、建設産業の2024年問題も踏まえ、如何に担い手の処遇改善や働き方改革、生産性向上を推進し、担い手の確保・育成を図るべきか。
- インフラ分野の働き方改革や担い手確保が中長期的な課題となる中、如何にインフラDXによる省人化・生産性向上やデジタル人材への投資を進めるべきか。
- ドローンやAI等を用いたインフラメンテナス、自動運転技術の実用化、EV技術の普及をはじめ、如何に新技術の社会実装に向けた取組を推進すべきか。

(参考) i-Construction 2.0 (建設現場のオートメーション化)

- 建設現場の生産性向上の取り組みであるi-Constructionは、2040年度までの建設現場のオートメーション化の実現に向け、i-Construction2.0として取組を深化。
- デジタル技術を最大限活用し、少ない人数で、安全に、快適な環境で働く生産性の高い建設現場を実現。
- 建設現場で働く一人ひとりの生産量や付加価値を向上し、国民生活や経済活動の基盤となるインフラを守り続ける。

i-Construction 2.0で実現を目指す社会(イメージ)



第5期技術基本計画を基に一部修正

i-Construction 2.0: 建設現場のオートメーション化に向けた取組
 (インフラDXアクションプランの建設現場における取組)

i-Construction 2.0
 で2040年度までに
 実現する目標

省人化

- ・人口減少下においても持続可能なインフラ整備・維持管理ができる体制を目指す。
- ・2040年度までに少なくとも省人化3割、すなわち生産性1.5倍を目指す。

安全確保

- ・建設現場の死亡事故を削減。

働き方改革・新3K

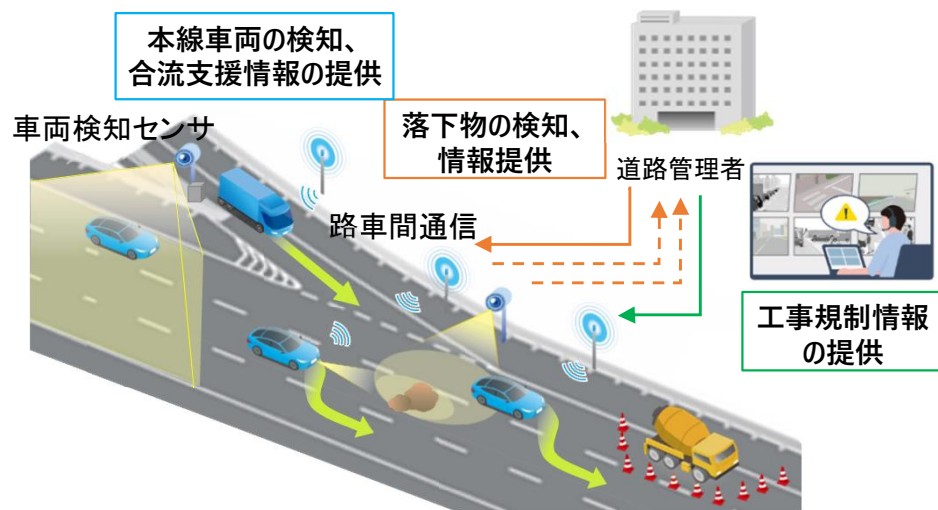
- ・屋外作業のリモート化・オフサイト化。

(参考) 自動運転の実現に向けた取組

- 経済産業省等の車両開発・実証事業と連携し、路車協調によるレベル4自動運転トラックの実現に向けた実証実験を新東名高速道路において実施予定。
- 自動運転の実現に向け、一般車や歩行者・自転車と混在する一般道交差点等において、道路交通の円滑性・安全性向上が図られるよう、路車協調による実証実験を実施予定

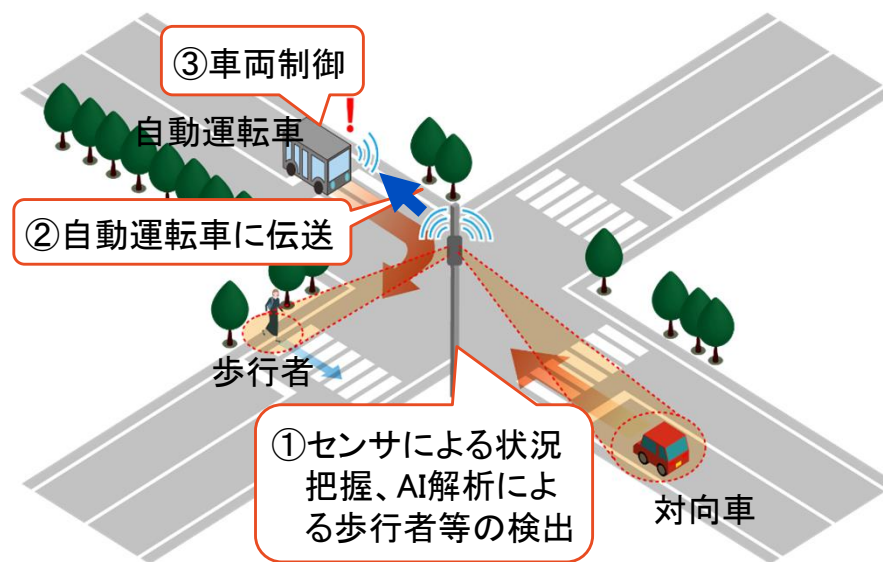
道路インフラによる支援(高速道路)

- 2024年度に、新東名高速道路の駿河湾沼津SA～浜松SAにおいて、100km以上の自動運転車優先レーンを深夜時間帯に設定
- レベル4自動運転トラックを対象に、合流支援情報、落下物情報や工事規制情報について提供



道路インフラによる支援(一般道路)

- 交差点等の道路状況を検知し、車両等へ情報提供
- 政府目標(2025年度目処 50カ所程度、2027年度 100カ所以上)の実現に向けて、道路側からも必要な支援を実施



次期社重点の計画期間内(5年)における社会資本整備の主な論点

(参考) 建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律案

背景・必要性

- 建設業は、他産業より賃金が低く、就労時間も長いため、担い手の確保が困難。

(参考1) 建設業の賃金と労働時間

建設業※ 417万円/年 (▲15.6%) 2,022時間/年 (+3.5%)
 全産業 494万円/年 1,954時間/年

(参考2) 建設業就業者数と全産業に占める割合()内

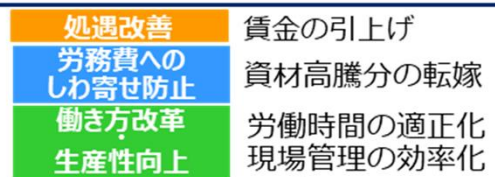
[H9] 685万人(10.4%) ⇒ [R4] 479万人(7.1%)

※賃金は「生産労働者」の値

出典：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」(令和4年) 出典：厚生労働省「毎月勤労統計調査」(令和4年度)

出典：総務省「労働力調査」を基に国土交通省算出

- 建設業が「地域の守り手」等の役割を果たしていけるよう、時間外労働規制等にも対応しつつ、**処遇改善**、**働き方改革**、**生産性向上**に取り組む必要。



法案の概要

1. 労働者の処遇改善

- 労働者の処遇確保を建設業者に努力義務化

➡ 国は、取組状況を調査・公表、中央建設業審議会へ報告

- 標準労務費の勧告

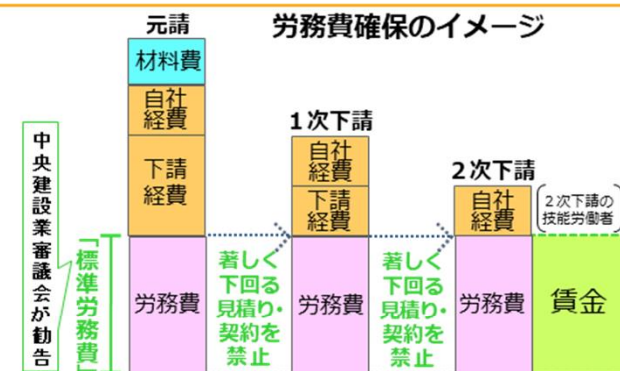
・中央建設業審議会が「労務費の基準」を作成・勧告

- 適正な労務費等の確保と行き渡り

・著しく低い労務費等による見積りや見積り依頼を禁止

➡ 国土交通大臣等は、違反発注者に勧告・公表(違反建設業者には、現行規定により指導監督)

- 原価割れ契約の禁止を受注者にも導入



2. 資材高騰に伴う労務費へのしわ寄せ防止

- 契約前のルール

・資材高騰など請負額に影響を及ぼす事象(リスク)の情報は、受注者から注文者に提供するよう義務化

・資材が高騰した際の請負代金等の「変更方法」を契約書記載事項として明確化

- 契約後のルール

・資材高騰が顕在化した場合に、受注者が「変更方法」に従って契約変更協議を申し出たときは、注文者は、誠実に協議に応じる努力義務*

※公共工事発注者は、誠実に協議に応ずる義務

3. 働き方改革と生産性向上

- 長時間労働の抑制

・工期ダンプ対策を強化(著しく短い工期による契約締結を受注者にも禁止)

- ICTを活用した生産性の向上

・現場技術者に係る専任義務を合理化(例. 遠隔通信の活用)

・国が現場管理の「指針」を作成(例. 元下間でデータ共有)

➡ 特定建設業者*や公共工事受注者に効率的な現場管理を努力義務化 ※多くの下請業者を使う建設業者

・公共工事発注者への施工体制台帳の提出義務を合理化(ICTの活用で施工体制を確認できれば提出を省略可)



技術者が、カメラ映像を確認し、現場へ指示



次期社重点の計画期間内(5年)における社会資本整備の主な論点

⑦2050年カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブの世界的な潮流

【主な意見】

- 効果の大きいグリーンインフラの推進に向けたポテンシャルの見える化・データ整備統合、オープンデータ化に期待。
- CO2排出量に関して、国交省環境行動計画の目標7,000万トンと国土交通グリーンチャレンジの排出量7億トンのギャップをどう対処するか。
- 2050年カーボンニュートラルに向けて、経産省・国交省が連携し、高速道路、建物などの再生可能エネルギーの導入拡大を図ることが重要。
- EV車やEVトラックの普及に向けて、急速充電が可能なメガワット充電システムを含めた、充電ポイントの高速道路沿いでの整備の検討が必要。
- 公共事業評価等に関して、グリーンインフラやNbSの活用可能性の検討や環境効率性等の評価項目が必要。

【主な課題】

- ・グリーンインフラの社会実装等の取組を通じた、環境、防災・減災等の多様な地域課題への対応
- ・都市緑地評価制度の創設等を通じたまちづくりGXの推進
- ・産業廃棄物等の有効活用によるブルーインフラの整備
- ・多様なインフラ空間を活用した脱炭素化の推進
- ・ペロブスカイト、洋上風力発電等の導入促進などの創エネ
- ・住宅・建築物における脱炭素化の推進
- ・下水汚泥資源の肥料・エネルギー利用の促進
- ・建設リサイクルにおける水平リサイクルの推進

【第六次環境基本計画の骨格案（第31回中央環境審議会総会資料）】

〈方針〉

- ・将来にわたって「Well-being/高い生活の質」（市場的価値＋非市場的価値）をもたらす「新たな成長」
 - ✓ ストックである自然資本を維持・回復・充実させるための投資が鍵
 - ✓ 「環境価値」を活用した経済全体の高付加価値化
 - ✓ 現在及び将来の国民の本質的なニーズ、利用可能な最新の科学の要請に応える

〈政策展開〉

- ・政府、市場、国民（市民社会・地域コミュニティ）の共進化
- ・脱炭素、循環経済、自然再興等の施策の統合・シナジー
- ・「地域循環共生圏」の構築による「新たな成長」の実践・実装

【次期計画に向けた主な論点】 脱炭素、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーの実現に向けたインフラ分野の取組拡大

- 脱炭素（カーボンニュートラル）の実現に向けて、如何に実効性のある取組を推進すべきか。
- ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けて、如何に実効性のある取組を推進すべきか。
- サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現に向けて、如何に実効性のある取組を推進すべきか。
- グリーンインフラやNbS（ネイチャー・ベースド・ソリューション）の普及に向けて、如何にグリーン関連施策の効果や価値を見える化し、評価・活用を図るべきか。

次期社重点の計画期間内(5年)における社会資本整備の主な論点

(参考) グリーンインフラ推進戦略2023(令和5年9月)

- グリーンインフラの概念が定着し、本格的な実装フェーズへ移行するとともに、ネイチャーポジティブやカーボンニュートラル・GX等の世界的潮流等を踏まえ、前戦略（R元年7月）を全面改訂し、新たな「グリーンインフラ推進戦略2023」を策定。
- 本戦略では、新たにグリーンインフラの目指す姿や取組に当たっての視点を示すとともに、官と民が両輪となって、あらゆる分野・場面でグリーンインフラを普及・ビルトインすることを旨とし、国土交通省の取組を総合的・体系的に位置づけ。

世界的な潮流

- **ネイチャーポジティブ**
 - ・昆明・モントリオール生物多様性枠組(R4.12)
 - ・生物多様性国家戦略(R5.3閣議決定)
- **カーボンニュートラル**
 - ・カーボンニュートラル宣言(R2.10)
 - ・GX推進法の成立(R5.5)

グリーンインフラへの期待

- **社会資本整備・まちづくり等の課題解決**
 - ・災害の激甚化・頻発化
 - ・インフラの老朽化
 - ・魅力とゆとりある都市・生活空間へのニーズ
 - ・人口減少社会での土地利用の変化
- **新たな社会像の実現**
 - ・SDGs
 - ・Well-being
 - ・ワンヘルス
 - ・こどもまんなか社会
 - ・地方創生(デジタル田園都市国家構想)

- **日本の歴史・文化との親和性を踏まえた活用**

グリーンインフラで目指す姿「自然と共生する社会」

グリーンインフラの意義: ①ネイチャーポジティブ・カーボンニュートラル等への貢献 ②社会資本整備やまちづくりの質向上、機能強化 ③SDGs、地方創生への貢献

- 1) 自然の力に支えられ、安全・安心に暮らせる社会 (安全・安心)
- 2) 自然の中で健康・快適に暮らし、クリエイティブに楽しく活動できる社会 (まち)
- 3) 自然を通じて、安らぎとつながりが生まれ、子どもたちが健やかに育つ社会 (ひと)
- 4) 自然を活かした地域活性化により、豊かさや賑わいのある社会 (しごと)

「グリーンインフラのビルトイン」に向けた7つの視点

連携	コミュニティ	技術	評価	資金調達	グローバル	デジタル
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然環境が有する機能を活用した流域治水の推進 ・ 都市緑化や都市公園整備等による吸収源対策 ・ 雨庭、雨水貯留・浸透施設の整備 ・ 建築物における木材利用推進 等  <p>としまどりの防災公園 (IKE・SUNPARK) (東京都豊島区)</p>  <p>多くの人で賑わう二子玉川ライズ (東京都世田谷区)</p>  <p>大手町の森 (東京都千代田区)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり ・ 自然豊かな都市空間づくりや環境性能に配慮した不動産投資市場の形成 ・ 住宅・建築物、道路空間、低未利用地等の緑化推進 等  <p>多くの人で賑わう二子玉川ライズ (東京都世田谷区)</p>  <p>大手町の森 (東京都千代田区)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境教育の推進 ・ 自然豊かな遊び場の確保 ・ かわまちづくり、多自然川づくり ・ ブルーインフラ拡大プロジェクト ・ グリーンインフラコミュニティの醸成 等  <p>堀川の生物観察会に参加する小学生 (愛知県名古屋市)</p>  <p>地域住民による緑地の維持管理 (新潟県見附市)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観・歴史まちづくりの推進 ・ 自然・文化等の観光資源の保全、地域社会・経済に好循環をもたらす持続可能な観光の推進 ・ カーボン・クレジットの活用 等  <p>麒麟ビール 横浜工場 (神奈川県横浜市)</p>  <p>ブルーカーボン生態系によるカーボン・クレジット制度 (山口県周南市)</p>			

産学官金の多様な主体の取組の促進

(グリーンインフラ官民連携プラットフォームの取組の深化等)

新技術の開発・活用の促進

(新技術開発、自然資本のデジタル基盤情報の開発等、各技術指針への位置づけ等)

実用的な評価・認証手法の構築

(都市緑地等のグリーンインフラに係る評価制度の構築、TNFD※との連携等)

支援の充実

(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金等)

「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」や経済団体と連携した国民運動の展開

中期的ロードマップの策定／毎年のフォローアップ

次期重点の計画期間内(5年)における社会資本整備の主な論点

(参考) 都市緑地法等の一部を改正する法律案 (民間事業者等による緑地確保の取組の認定制度の創設)

背景・必要性

- 都市緑地を質・量両面で確保し、良好な都市環境の形成を図るためには、**民間事業者における緑地整備等の取組の推進を図ることが不可欠**である一方、**民間においては、緑地確保の取組は収益を生み出しづらいという認識が一般的であり、取組が限定的**という課題。
- 市場において緑地確保の取組が進むよう**民間投資を誘導**し、また**融資を受けやすい環境にするには、良質な緑地確保の取組の価値が投資家や金融機関、市民等の様々な主体に「見える化」されることが重要**。
- また、民間事業者等が行う緑地確保の取組について、気候変動対応、生物多様性確保、幸福度 (Well-being) の向上等の課題解決に向けて**より効果的な取組を推進**するため、国が一定の指針を示す必要。

概要

- 緑地確保の取組を行う民間事業者等が講ずべき措置に関する**指針を国が策定**。
- **民間事業者等による良質な緑地確保の取組を国土交通大臣が評価・認定**する制度を創設。
認定の審査に当たっての調査について、国の登録を受けた機関 (登録調査機関) が代行。
- 上記認定を受けた取組について**都市開発資金の貸付けにより支援**。 <予算>

認定の対象となる取組のイメージ

- 再開発等とあわせて、新たに良質な緑地を創出する事業



多様な樹種、まとまった緑により
生物多様性を確保

高木主体の緑地の創出により
気候変動対応に貢献

- 既存緑地の質の確保・向上に資する事業



民間企業が、保有する緑地を再整備し、芝生広場や自然観察等ができる樹林地を確保。

認定に当たっての評価の視点のイメージ

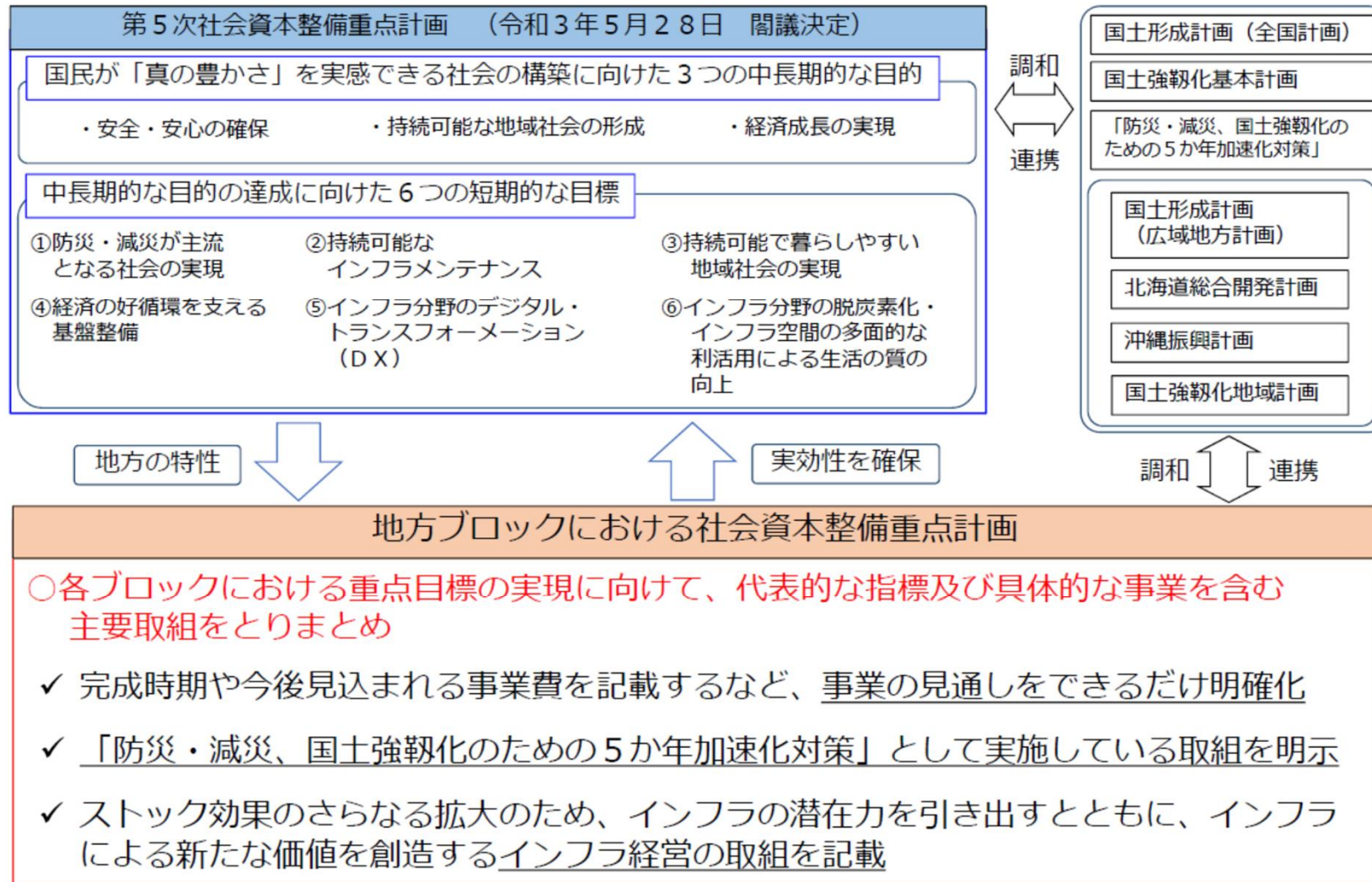


◆計画の実効性を確保する方策に関する主な論点

地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の策定

⑧ 地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の策定

地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の概要



【次期計画に向けた主な論点】 各地方を取り巻く社会経済情勢等を踏まえた重点目標の設定及び取組の推進

- 各地方の特性、将来像やインフラ整備水準を踏まえ、如何に民間投資の誘発に向けた事業見通しの明確化やインフラのストック効果最大化を図るべきか。

地方ブロックにおける社会資本整備重点計画の策定

(参考) 第5次地方ブロックにおける社会資本整備重点計画 (R3~R7)

地方ブロック毎に、各地域の将来像・地域特性、整備水準等を踏まえた重点目標を掲げ、国土強靱化に係る取組の加速化や、ポストコロナ時代の新たな日常の実現のためのデジタル化の推進等を踏まえつつ、社会資本整備の見通しを明確化し、社会情勢の変化に合わせたストック効果の最大化に取り組むことを目指す計画として策定

国土強靱化の加速化・ストック効果の最大化

■ 防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策の反映

- 5か年加速化対策の対象となる事業を明示 ※対象に★印を記載

■ 社会資本整備によるストック効果の更なる明確化

○ 将来期待されるストック効果を明示

- インフラ整備のスケジュールと関連する民間投資の動きや事業ごとに将来期待されるストック効果を記載。

○ ストック効果の最大化のための取組を明示

- 社会資本整備重点計画が示す「総力」、「インフラ経営」の視点からの社会資本整備のストック効果の最大化のための地方ごとの取組を記載

■ 民間投資の誘発に向けた事業見通しの更なる明確化

○ 完成年次の明示・時間軸の明確化

重点目標の達成に資する主要事業について、

- 3年(～令和5年)で完成
 - 5年(～令和7年(計画期間内))で完成
 - 10年(～令和12年)までに完成
 - 完成時期未定
- の4区分を設け、現在の状況と完成年次を記載。

○ 中長期の公共投資の見通しを明確化

- 着実な事業の実施や担い手の育成・確保の推進のため、完了まで期間を要する主な事業には、今後必要と見込まれる事業費*を記載。

※直近で実施した事業評価において公表している残事業費等

第5次地方重点で記載する主な内容

<主要取組の記載>

●●自動車道 一般国道●号●●道路

[残事業費●●億円 (R○年度評価時点)]

(●●IC～●●IC) (●●県●●市) ★

(R2年度工事中) (R9年度完成)

完成時期を明確化

5か年対策の明示

中長期の見通しの提示

<将来期待されるストック効果の記載>

都心から40～60kmの郊外部に整備中である圏央道が順次開通し、高速道路が連結されることで、効率的な物流ネットワークが形成され、基準地価格(工業地)の上昇及び大型マルチテナント型物流施設の立地に寄与している

インフラ投資の動き

民間投資の動き

<「インフラ経営」の取組の記載>

世界遺産原爆ドーム前等を流れる元安川では、河川空間の利用の規制を緩和し、民間開放を行っており、オープンカフェが常設され、憩いや交流の場を提供しており、利用者数は12万人に増加している。

地方ごとの「インフラ経営」の取組

凡例: ■ 新たな取組 ■ 継続的な取組

多様な効果を勘案した公共事業評価等の実施

⑨ 多様な効果を勘案した公共事業評価等の実施

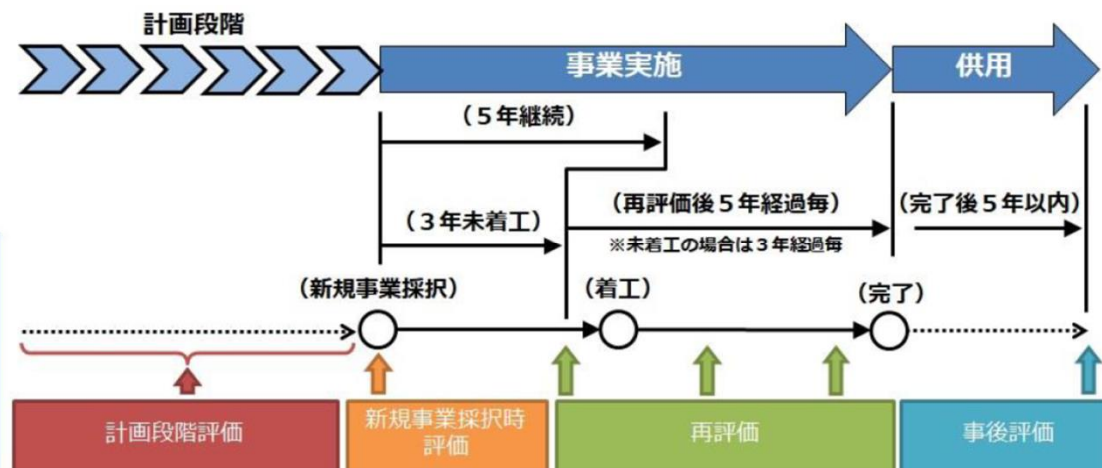
【主な意見】

○英財務省はB/Cによらない意思決定を促す観点から、重点計画に位置付けた取組のB/Cは参考程度に見る方向性を答申している。

社会資本整備（公共事業）の流れと関連する事業評価の流れ

社会資本整備に係る個別事業（維持・管理及び災害復旧に係る事業等を除く。）ごとに、計画段階、採択（事業費の予算化）段階、実施段階、完了後の各段階において、評価を行うことで、事業の効率性及びその実施過程における透明性の一層の向上を図りながら進めている。

1. **計画段階評価** …新規事業採択時評価の前段階において、政策目標を明確化した上で、複数案の比較・評価を行うもの。
2. **新規事業採択時評価** …新規事業の採択時において、費用対効果分析を含め、総合的に実施するもの。
3. **再評価** …事業継続に当たり、必要に応じて見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するもの。
4. **事後評価** …事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて、適切な改善措置、同種事業の計画・調査のあり方等を検討するもの。



【主な課題】

- ・事業評価は費用対効果分析を含めて総合的に実施するものであるが、そのなかの1つの指標である費用便益分析（B/C）の位置づけ
- ・貨幣換算が困難な効果の取り扱いについて（環境への影響等）
- ・社会的割引率など費用便益分析の精緻化

【生産性を高め経済社会を支える社会資本整備（骨太方針2023）】

公共事業の効率化等を図るとともに、民間事業者が安心して設備投資や人材育成を行うことができるよう、中長期的な見通しの下、安定的・持続的な公共投資を推進しつつ、戦略的・計画的な取組を進める。その際、現下の資材価格の高騰の状況等を注視しながら適切な価格転嫁が進むよう促した上で今後も必要な事業量を確保しつつ、実効性のあるPDCAサイクルを回しながら、社会資本整備を着実に進める。

【次期計画に向けた主な論点】

多様な効果を勘案した公共事業評価等の実施

- 費用便益分析では適切な評価が難しい事業も存在することを踏まえ、如何により幅広く「貨幣換算が困難な効果」を考慮した総合的な評価を実施すべきか。
- 安全・安心、生産性の向上、生活の質の向上といった効果を適切に評価する観点から、如何に社会資本整備によるストック効果の見える化を図るべきか。

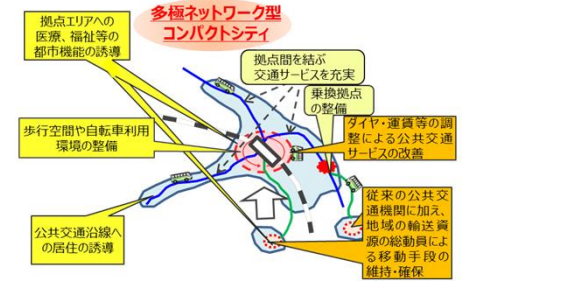
政策間連携、国と地方公共団体の連携の強化

⑩政策間連携、国と地方公共団体の連携の強化

【主な意見】

- 流域治水の実現に向けて、下水道、海岸、都市（内水）との連携が足りていない。【再掲】
- 社会資本整備の分野間連携、農業など他分野との協力について言及すべき。
- 流域治水、グリーンインフラ、ネイチャーポジティブ等の総合的な政策は、関係部局間、省庁間、自治体との協働・連携が必要。
- 多地域居住の推進に向けて、住民票や学校教育の取扱いをはじめ各省を超えた総合的な取組が必要。【再掲】
- 人の動きは行政圏を越えることを踏まえ、予算措置の都合を前提とせず、経済圏・交通圏などに基づき広域連携を推進する視点が重要。【再掲】
- インフラメンテの新技术導入は規制やコストが壁となり一自治体では困難なため、規制緩和や広域連携によるコストメリット強化が必要。【再掲】

政策間連携、国と地方公共団体の連携、地方公共団体間の広域連携による取組の推進



【流域治水におけるグリーンインフラの取組の推進】

【インフラメンテとインフラDX・新技术活用】

【コンパクトなまちづくりと交通ネットワークの連携】

【主な課題】

- ・社会資本整備に係る様々な事業分野における政策間連携
- ・社会資本整備以外の関係省庁が所管する各種政策分野との連携強化
- ・国と地方公共団体及び地方公共団体間の連携強化、優良事例の展開
- ・水道整備・管理行政の移管を踏まえた上下水道一体の取組の推進

【デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成（国土形成計画）】

- ・「共」の視点からの地域経営（サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換）
 - ✓ 主体の連携、事業の連携、地域の連携
- ・民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

【国土基盤の高質化（国土形成計画）】

- ・防災・減災、国土強靱化、生活の質の向上、経済活動の下支え〔機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化〕
- ・戦略的マネジメントの徹底によるストック効果の最大化
 - ✓ DX、GX、リダンダンシー確保、安全保障、自然資本との統合等の観点からの機能高度化
 - ✓ 賢く使う観点からの縦割り排除による複合化・多機能化・効果最大化
 - ✓ 地域インフラ群再生戦略マネジメント等の戦略的メンテナンスによる持続的な機能発揮

【次期計画に向けた主な論点】

政策間連携、国と地方公共団体の連携、広域連携の強化

- 国も地方公共団体も厳しいリソース制約を抱える中、如何に相互連携を図りながら効率的・効果的な社会資本整備を推進すべきか。
- 令和6年4月の水道整備・管理行政の移管を踏まえ、ウォーターPPPの導入拡大を含め、如何に上下水道一体の取組の推進を図るべきか。

社会資本整備への多様な主体の参画と透明性・公平性の確保

⑪ 社会資本整備への多様な主体の参画と透明性・公平性の確保

【主な意見】

- インフラ老朽化に関するデータ収集・投稿などソフト面での市民参加の促進が重要。【再掲】
- 国民のWell-being向上に向けたインフラ整備段階からの幅広い市民参加の仕組みの整備が重要。
- 住宅地系のエリアマネジメントを支えていく新たな人材・業態の育成、地域を支えていく新たなネットワークづくりが必要。【再掲】
- 気候変動を踏まえた自然災害のリスク評価と優先的な対策強化、工事実施に際しての入札制度等に係る国民理解の促進の取組が必要。【再掲】

インフラの整備・維持管理・利活用の各段階における多様な主体の参画

- ・民間のノウハウや能力の積極的な活用
(PPP/PFIの積極活用、コンセッション方式の導入、包括的民間委託等)
- ・インフラの利用者となる住民の積極的な関与
(NPO等によるインフラの維持、環境保全等に関する自発的な協力・活動、住民・事業主等の地域の関係者による主体的な取組・エリアマネジメント活動等)



【河川協力団体による活動】
(河川の除草・集草)

透明性・公平性の確保

- ・事業の構想段階における住民や施設の利用者等の理解・協力の取り付け（検討プロセスの透明性・公平性を確保するため、「公共事業の構想段階における計画策定プロセスガイドライン」等に基づき、住民や施設の利用者を含めた多様な主体の参画を推進）
- ・社会面、経済面、環境面等、様々な観点を踏まえた総合的な検討に基づく計画の合理的な策定

【主な課題】

- ・厳しい財政制約や人口減少の下での社会資本整備のストック効果最大化
- ・Well-being（生活満足度）の向上、Well-being関連指標の設定
- ・広報機関や教育機関との連携によるインフラに関する国民の理解の促進
- ・「インフラ経営」の具体的な取組の普及啓発や多様な主体の参画の促進
- ・地域のインフラの維持管理等に係る活動の推進を担う地域人材の育成
- ・事業の円滑な計画・実施に必要なパブリック・インボルブメントの推進

【デジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成（国土形成計画）】

- ・「共」の視点からの地域経営（サービス・活動を「兼ねる、束ねる、繋げる」発想への転換）
 - ✓ 主体の連携、事業の連携、地域の連携
- ・民の力の最大限活用、官民パートナーシップによる地域経営主体の創出・拡大

【国土基盤の高質化（国土形成計画）】

- ・防災・減災、国土強靱化、生活の質の向上、経済活動の下支え
〔機能・役割に応じた国土基盤の充実・強化〕
- ・戦略的マネジメントの徹底によるストック効果の最大化
 - ✓ DX、GX、リダンダンシー確保、安全保障、自然資本との統合等の観点からの機能高度化
 - ✓ 賢く使う観点からの縦割り排除による複合化・多機能化・効果最大化
 - ✓ 地域インフラ群再生戦略マネジメント等の戦略的メンテナンスによる持続的な機能発揮

【次期計画に向けた主な論点】

社会資本整備への多様な主体の参画と透明性・公平性の確保

- 地域の民間事業者や住民が「わがまち」のインフラの整備・維持管理・利活用に主体的に参画するため、如何に活動を支援し、国民理解の促進を図るべきか

社会資本整備に関するデータ連携基盤の強化

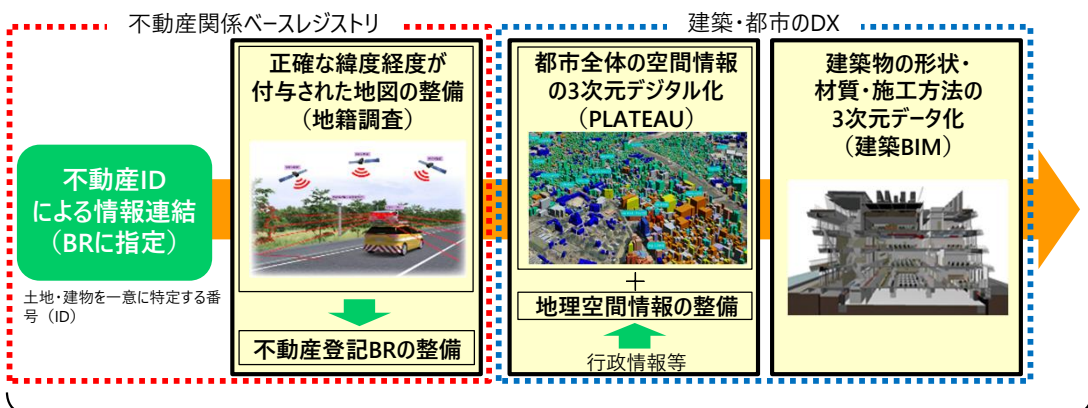
⑫ 社会資本整備に関するデータ連携基盤の強化

【主な意見】

- インフラ老朽化に関するデータ収集・投稿などソフト面での市民参加の促進が重要。【再掲】
- 効果の大きい流域治水の取組の推進に向けたポテンシャルの見える化・データ整備統合、オープンデータ化に期待。【再掲】
- 効果の大きいグリーンインフラの推進に向けたポテンシャルの見える化・データ整備統合、オープンデータ化に期待。【再掲】
- 都市交通・都市計画分野での人流データ活用・評価はコストが壁となり一自治体では困難なため、広域連携によるコストメリット強化が必要。【再掲】

社会資本整備に関するデータ収集・整備統合・オープンデータ化

- ・不動産関係ベースレジストリ（BR）と建築・都市のDXによる民間の不動産開発の円滑化等

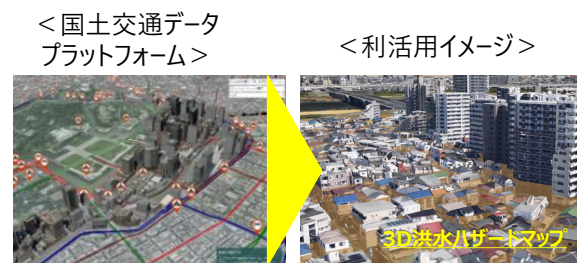


一体的・総合的な取組により、民間の不動産開発の円滑化・不動産の流動化（有効利用・価値向上）

新サービス・新産業の創出、生産性の向上

- ・オープンデータ、XR活用による不動産取引や都市開発の効率化
- ・水道使用データ等の重ね合わせによる空き家の把握
- ・建物内外にわたるドローン等のピンポイント配送（宅配の効率化）
- ・建物内外にわたる避難誘導・計画の高度化
- ・緑化施策効果の把握による適地選定の効率化

- ・国土交通データプラットフォームにおける官民のデータ連携の拡大、産官学連携によるイノベーションの創出



- ・道路データプラットフォームの構築、道路の調査・整備・維持管理・防災等の効率化・高度化を推進

活用の方向性(イメージ)

データの作成・可視化

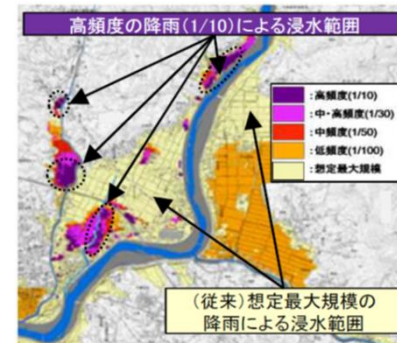
災害時の情報集約・発信
令和6年能登半島地震
道路復旧状況見える化マップ

※ あわせて更新情報をGeoJSON形式で提供

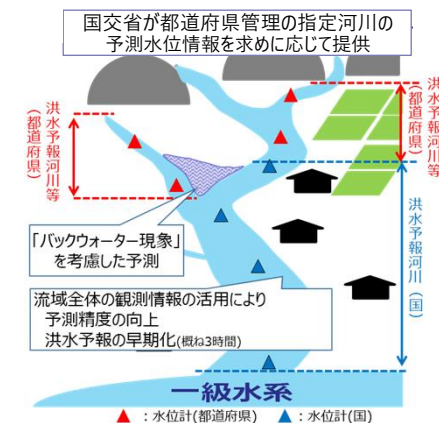
観光地の渋滞傾向など、
道路のサービスレベルの
可視化基盤の整備

例) データビューア(作成予定)

- ・浸水範囲と浸水頻度の関係を示した水害リスクマップの提供



- ・本支川が一体となった洪水予測



社会資本整備に関するデータ連携基盤の強化

【主な課題】

- ・インフラデータの連携によるインフラメンテナンスの効率化・高度化の推進
- ・インフラの老朽化等のデータ収集への住民参加
- ・建築BIMによる建築確認、PLATEAUにおける3D都市モデルの整備、国土数値情報・地籍整備の成果等の地理空間情報の整備によって得られた建築・都市分野のオープンデータを不動産IDをキーとして情報連携することにより、データに基づく効率的なビジネス展開・行政政策を実施
- ・国土交通データプラットフォームについて、利用者のニーズを踏まえつつ、関係省庁等と連携した、データ連携の更なる拡大
- ・道路や流域などにおけるデータプラットフォームの構築、オープンデータの利活用の拡大
- ・人流データの流通環境整備、利活用の拡大

【新経済・財政再生計画 改革工程表2023】

- ・全体総括（社会資本整備等）
 - ✓ 持続可能なインフラメンテナンスの構築に向け、地域のニーズに応じた広域・複数・多分野の連携やインフラ施設の集約・複合化を関係省庁が連携し、先進事例を横展開。
 - ✓ 2025年度までに不動産IDの提供エリアを全国に拡大するなど基盤整備を進めるとともに、官民データの連携を促し、幅広い分野でのユースケースの社会実装を推進。

【経済・財政一体改革工程表 ポイント】

- ・広域的・戦略的なインフラマネジメント
 - ✓ インフラ維持管理の計画策定・点検実施は取組が進んだが、地方自治体の人員・予算の不足から修繕実施等が課題。
 - ✓ インフラデータの連携や新技術の活用により、インフラメンテナンスの効率化・高度化を推進。
 - ✓ さらに、インフラを「個別」ではなく「群」として捉え、広域・複数・多分野の連携による面的な維持管理を推進。
- ・新しい時代に対応したまちづくり、地域づくり（不動産ID等の総合的な推進）
 - ✓ 不動産IDは、土地や建物を一意に特定する共通コードであり、幅広い分野の成長や課題解決に向けた活用を期待。
 - ✓ 不動産関係の基本情報（ベース・レジストリ）として我が国のG空間（地理空間）プロジェクトの一翼を担う。
 - ✓ 2023年5～6月の官民連携協議会の設置、ロードマップの策定等を踏まえ、引き続き、省庁横断的に取組を推進。

【インフラ分野のDXアクションプラン（第2版）（2023年8月 国土交通省）】

3. 目指す将来像に向けたインフラ分野のDXの方向性
 3. 「データの活かし方」の変革 ～より分かりやすく、より使いやすく～

「国土交通データプラットフォーム」をハブに国土のデジタルツイン化を進め、わかりやすく使いやすい形式でのデータの表示・提供、ユースケースの開発等、インフラまわりのデータを徹底的に活かすことにより、仕事の進め方、民間投資、技術開発が促進される社会を実現する。

【次期計画に向けた主な論点】

社会資本整備に関するデータ収集・整備統合・オープンデータ化

- 官民が保有するインフラに関する多様なデータの一元化・連携に向けて、如何にデータ収集を行い、整備統合を進めるべきか。
- 安全・安心で便利なサービスや新産業の創出等に向けて、如何にオープンなデータプラットフォームを構築し、データの利活用の拡大を図るべきか。

⑬重点計画のフォローアップ

【主な意見】

- Well-beingや豊かな暮らしに関する国民全体での理解の共有・促進を図る取組が総合的に必要。【再掲】
- KPI評価のみでは長期的・抜本的な政策の改革は困難なので、本来の施策目的に照らしたKPIの定期的な見直しや大きな政策を議論する会議が必要。
- 英財務省はB/Cによらない意思決定を促す観点から、重点計画に位置付けた取組のB/Cは参考程度に見る方向性を答申している。【再掲】
- 地方や都市部の公共交通の実態を踏まえ、人を取り残さないという観点での評価指標の準備・対応が必要。【再掲】
- インフラによって世の中にどういったサービスがどれだけ届いているのか可視化できるアウトプット・アウトカム指標の検討が必要。
- 省庁間や自治体・民間との連携・協働の実質化に向けて、インフラメンテにおけるドローン等の活用などDX関連のKPIの検討が必要。【再掲】
- ハザードマップのように、作成のみでは住民の安全に直結しない施策は、住民生活での利活用や影響如何を定量化したKPIを設定すべき。【再掲】
- KPIは本来はアウトプットを評価するものであるが、長期的な目標についても指標評価は困難でもしっかり書き込んでいく対応が必要。
- 計画の評価に当たっては、KPIを並べるだけでなく、立てた戦略に沿った努力とその成果の状況を示すべき。
- 目的の設定とそのKPIが少々「行政努力」の評価に偏重し、「実質成果」の目標設定と達成度評価が薄くなっているのではないか。
- 今本気で手を打たないと大変なことになるといったテーマを選び出し、それらについて「成果主義」型の評価に力を入れてはどうか。
- インフラの整備水準やウィークポイントにおける「厳正で正直な現況評価とその公表」などについても議論が必要。

【主な課題】

- ・厳しい財政制約や人口減少の下での社会資本整備のストック効果最大化
- ・貨幣換算が困難な効果の抽出と評価手法の確立（環境への影響等）
- ・Well-being（生活満足度）の向上、Well-being関連指標の設定
- ・政策レビューにおける指標設定・評価手法との整合性の確保

【生産性を高め経済社会を支える社会資本整備（骨太方針2023）】

公共事業の効率化等を図るとともに、民間事業者が安心して設備投資や人材育成を行うことができるよう、中長期的な見通しの下、安定的・持続的な公共投資を推進しつつ、戦略的・計画的な取組を進める。その際、現下の資材価格の高騰の状況等を注視しながら適切な価格転嫁が進むよう促した上で今後も必要な事業量を確保しつつ、実効性のあるPDCAサイクルを回しながら、社会資本整備を着実に進める。

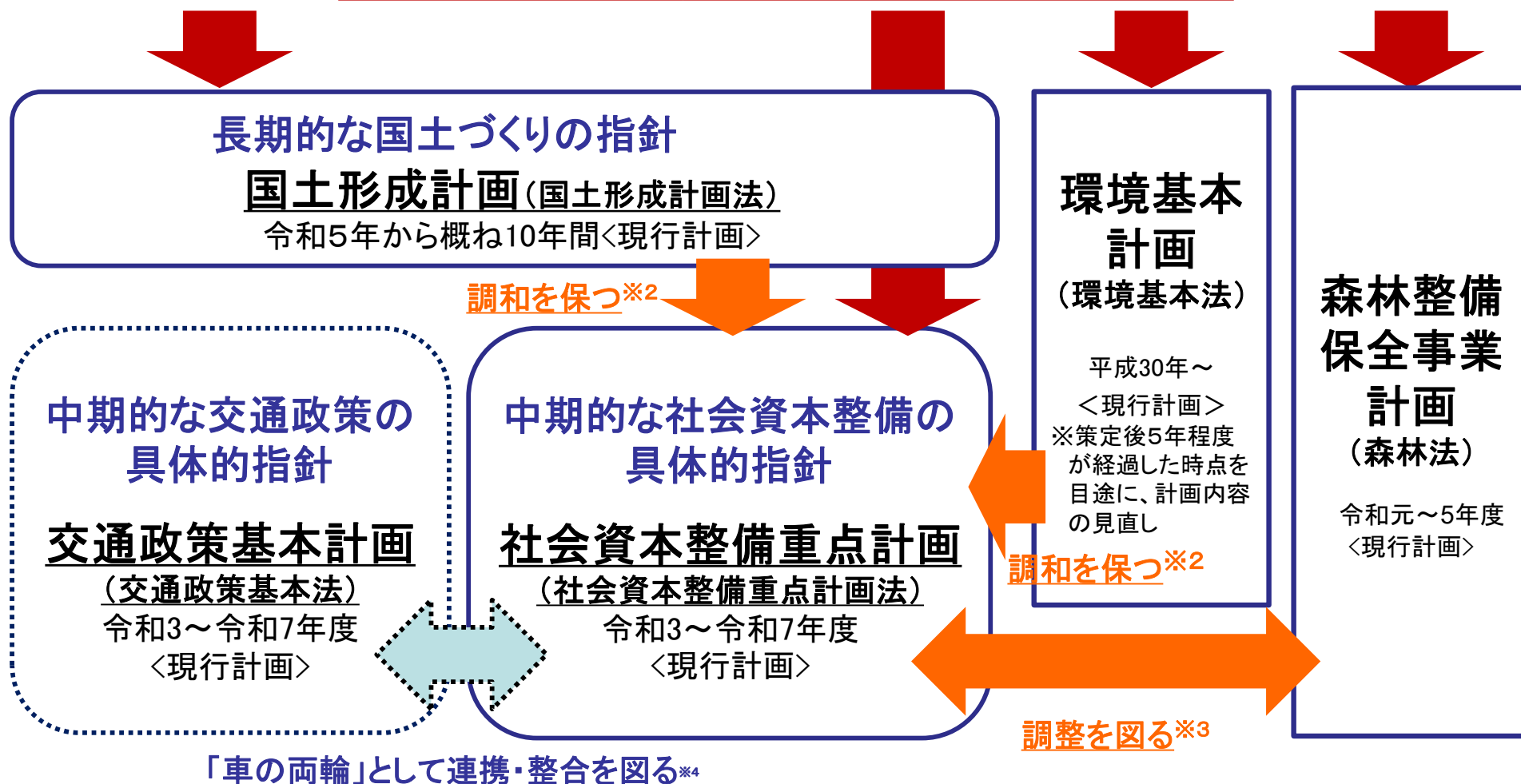
【次期計画に向けた主な論点】

重点計画のフォローアップ

- 社会資本整備の進捗や効果・影響を国民目線で分かりやすく可視化する観点から、如何にアウトプット・アウトカム指標の設定・フォローアップを行うべきか。
- 安全・安心、生産性の向上、生活の質の向上といった効果を適切に評価する観点から、如何に社会資本整備によるストック効果の見える化を図るべきか。
- Well-beingの向上を含むストック効果の最大化に向けて、如何にWell-being関連施策及びWell-being関連指標の充実・フォローアップを行うべきか。

国土強靱化基本計画 (国土強靱化基本法) 令和5年から概ね5年間<現行計画>

国土強靱化に関して、国土強靱化基本計画の内容を反映※1



※1 「政府は、…(中略)…国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画(以下「国土強靱化基本計画」という。)を、国土強靱化基本計画以外の国土強靱化に係る国の計画等の指針となるべきものとして定めるものとする。」(国土強靱化基本法 第10条)

※2 「重点計画は、国土の総合的な利用、整備及び保全に関する国の計画並びに環境の保全に関する国の基本的な計画との調和が保たれたものでなければならない。」(社会資本整備重点計画法 第6条)

※3 「(前略)…重点計画の案…(中略)…を作成しようとするときは、治水事業と…(中略)…治山事業との総合性を確保するため、…(中略)…森林整備保全事業計画又はその変更の案との調整を図らなければならない。」(社会資本整備重点計画法 第4条6項)

※4 「(前略)…交通政策基本法に基づく「交通政策基本計画」と、社会資本整備重点計画法に基づく「社会資本整備重点計画」を車の両輪として取り組み、もって、今後の国土・地域づくりの指針となる、中長期を見据えた、新たな「国土のグランドデザイン」の実現に寄与すること。(交通政策基本法 附帯決議)

2. 次期計画に向けた主な論点(まとめ)

次期計画に向けた主な論点

◆ 今後の社会資本整備の方向性（第5次社会資本整備重点計画 第2章関係）

① 概ね10年から20年先を見据えた社会資本整備の中長期的な目的及び取組の方向性

- 社会資本整備の中長期的な目的は、「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長の実現」の3つの柱立てで今後も変わらないか。
- 社会経済情勢の変化も踏まえ、如何に第5次社会資本整備重点計画（現行社重点）における6つの重点目標を見直すか。
- Well-beingの向上を含むストック効果の最大化に向けて、如何に「3つの総力」を挙げた取組や「インフラ経営」の具体的な取組の展開を図るべきか。
- 厳しい財政制約や人口減少の下、戦略的・計画的な社会資本整備を実現するために、如何に安定的・持続的な公共投資の確保を図るべきか。

◆ 個別の重点目標及び事業の概要について（第5次社会資本整備重点計画 第3章関係）

② 自然災害から国民のいのちと暮らしを守る社会づくり・国土強靱化

- 気候変動の影響等を踏まえ、流域治水等の効果的な推進に向けて、如何に防災インフラの整備や分野間連携を進めていくべきか。
- 激甚化・頻発化する自然災害に対し、災害リスクに対応した土地利用や避難対策を含め、如何にハード・ソフト施策を効果的に組み合わせて対応すべきか。
- 切迫する地震・津波等の災害に対するリスク低減の観点から、如何に耐震化・津波対策等の推進、地域防災力の向上、交通機能の確保を図るべきか。
- 令和6年能登半島地震等も踏まえ、日常時・非常時ともに役立つフェーズフリーの取組を含め、如何に災害リスクを前提とした危機管理対策を強化すべきか。
- 水害・土砂災害などの同時発生に備え、如何に住民の防災意識向上や災害リスク情報の一元的な提供を図り、実効性のある避難体制を確保すべきか。

③ 加率的に進行するインフラ老朽化への対応・インフラ管理の最適化

- 様々なインフラの老朽化に対して、如何に官民連携を促し、優先順位を付けながら、予防保全型インフラメンテナンスへの本格転換を図るべきか。
- インフラメンテナンスを支える、特に市区町村の人材・体制の確保が喫緊の課題となる中、如何に広域的・戦略的なインフラマネジメントを進め、更なる展開を図るべきか。
- インフラの老朽化等、施設の変状の把握に対して、如何に市民参画を促すか。
- インフラメンテナンスの高度化・効率化に向けて、如何に省庁間・自治体間・官民で連携しながら、ドローンやAI等の新技術の導入・利活用を促進すべきか。
- 地方圏を中心に人口減少がさらに進み、厳しい財政制約が課される中、如何に集約・再編等によるインフラストックの適正化を進めるべきか。

次期計画に向けた主な論点

④ 経済成長を牽引する国内投資拡大、生産性向上、観光活性化等の推進

- 持続的な経済成長や国際競争力強化に向けて、如何にサプライチェーンや経済全体を支える広域的な人流・物流ネットワークの整備・強靱化を図るべきか。
- 国内投資の拡大、生産性向上等に向けて、如何に地域経済を牽引する産業の立地と発展をもたらすインフラの重点的な整備を進めるべきか。
- 物流、建設産業の2024年問題が社会的課題となる中、物流革新緊急パッケージを踏まえ、如何に鉄道・海運による貨物輸送を促進すべきか。
- 訪日外国人観光客の回復・再拡大を踏まえ、如何に受入・対応能力の確保を図り、地域経済を支える観光活性化に必要な基盤整備を図るべきか。
- 都市の国際競争力の強化の観点から、如何に官民で連携しながら国内外からヒト・モノ・カネ・ビジネスを呼び込むための基盤整備を図るべきか。

⑤ 人口減少・少子高齢化が進む中での持続可能な地域社会の実現

- 人々の経済圏・交通圏に基づき、都市圏全体で広域的な立地適正化・拠点整備を図るため、如何にコンパクトなまちづくりと公共交通の確保を図るべきか。
- 地方を中心に人口減少や過疎化が加速する中、人を取り残さないという観点から、如何にデジタルとリアルが融合した地域生活圏の形成を実現すべきか。
- 共働き世帯の増加やテレワークの普及等を踏まえ、多様な働き方・住まい方の支援に向けて、如何に子育て環境の充実や多地域居住の推進を図るべきか。
- 誰もが安全・安心で暮らしやすい地域社会の実現に向けて、如何に安全な移動・生活空間の整備やバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進を図るべきか。

⑥ インフラ分野のDX等による現場の生産性向上・人への投資の推進、担い手の確保

- 物流、建設産業の2024年問題も踏まえ、如何に担い手の処遇改善や働き方改革、生産性向上を推進し、担い手の確保・育成を図るべきか。
- インフラ分野の働き方改革や担い手確保が中長期的な課題となる中、如何にインフラDXによる省人化・生産性向上やデジタル人材への投資を進めるべきか。
- ドローンやAI等を用いたインフラメンテナンス、自動運転技術の実用化、EV技術の普及をはじめ、如何に新技術の社会実装に向けた取組を推進すべきか。

⑦ 脱炭素、ネイチャーポジティブ、サーキュラーエコノミーの実現に向けたインフラ分野の取組拡大

- 脱炭素（カーボンニュートラル）の実現に向けて、如何に実効性のある取組を推進すべきか。
- ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けて、如何に実効性のある取組を推進すべきか。
- サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現に向けて、如何に実効性のある取組を推進すべきか。
- グリーンインフラやNbS（ネイチャー・ベースド・ソリューション）の普及に向けて、如何にグリーン関連施策の効果や価値が見える化し、評価・活用を図るべきか。

次期計画に向けた主な論点

◆ 計画の実効性を確保する方策（第5次社会資本整備重点計画 第4章関係）

⑧ 各地方を取り巻く社会経済情勢等を踏まえた重点目標の設定及び取組の推進

- 各地方の特性、将来像やインフラ整備水準を踏まえ、如何に民間投資の誘発に向けた事業見通しの明確化やインフラのストック効果最大化を図るべきか。

⑨ 多様な効果を勘案した公共事業評価等の実施

- 費用便益分析では適切な評価が難しい事業も存在することを踏まえ、如何により幅広く「貨幣換算が困難な効果」を考慮した総合的な評価を実施すべきか。
- 安全・安心、生産性の向上、生活の質の向上といった効果を適切に評価する観点から、如何に社会資本整備によるストック効果の見える化を図るべきか。

⑩ 政策間連携、国と地方公共団体の連携、広域連携の強化

- 国も地方公共団体も厳しいリソース制約を抱える中、如何に相互連携を図りながら効率的・効果的な社会資本整備を推進すべきか。
- 令和6年4月の水道整備・管理行政の移管を踏まえ、ウォーターPPPの導入拡大を含め、如何に上下水道一体の取組の推進を図るべきか。

⑪ 社会資本整備への多様な主体の参画と透明性・公平性の確保

- 地域の民間事業者や住民が「わがまち」のインフラの整備・維持管理・利活用に主体的に参画するため、如何に活動を支援し、国民理解の促進を図るべきか。

⑫ 社会資本整備に関するデータ収集・整備統合・オープンデータ化

- 官民が保有するインフラに関する多様なデータの一元化・連携に向けて、如何にデータ収集を行い、整備統合を進めるべきか。
- 安全・安心で便利なサービスや新産業の創出等に向けて、如何にオープンなデータプラットフォームを構築し、データの利活用の拡大を図るべきか。

⑬ 重点計画のフォローアップ

- 社会資本整備の進捗や効果・影響を国民目線で分かりやすく可視化する観点から、如何にアウトプット・アウトカム指標の設定・フォローアップを行うべきか。
- 安全・安心、生産性の向上、生活の質の向上といった効果を適切に評価する観点から、如何に社会資本整備によるストック効果の見える化を図るべきか。
- Well-beingの向上を含むストック効果の最大化に向けて、如何にWell-being関連施策及びWell-being関連指標の充実・フォローアップを行うべきか。